

小型耕うん機

取扱説明書

VAC3603



ちよこフチ
Chocopuchi



ご注意

- ◆この取扱説明書をよくお読みになり、記載内容を十分理解してください。
- ◆記載内容を十分理解してから、耕うん機の手扱を開始してください。
- ◆この取扱説明書を読み終えた後も、必要な時にすぐ参照できるように耕うん機の近くに保管してください。



井関農機株式会社

株式会社 ISEKI アグリ

耕うん機重要ポイント

1. 耕うん機や作業機を点検・調整するときは、
必ずエンジンを止めてから行います。
2. 作業や移動をするときは、
急発進・急旋回をしません。
3. ほ場へ出入りするときは、
スピードを下げ、あぜに直角に走行します。
4. 移動到尾輪を使用するときは、
エンジンを始動しません。
5. 補助者と共同作業を行うときは、
合図をし、周囲の安全を確認します。

この機械をお使いになるときは復唱してください。

安全に作業していただくため、ぜひ守っていただきたい重要安全ポイントは上記の通りですが、これ以外にも、本文の中で安全上ぜひ守っていただきたい事項を  を付して説明のつど取り上げています。よくお読みいただくとともに、必ず守っていただくようお願いいたします。

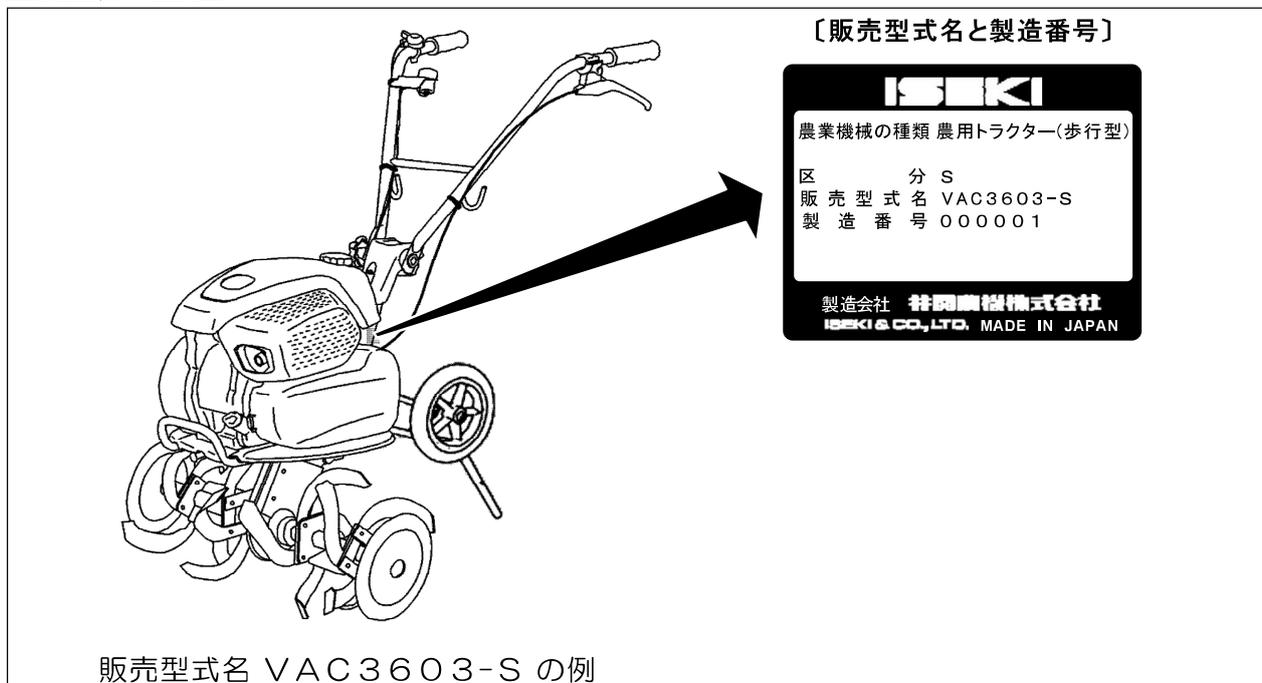
重要なお知らせ

- このたびは、中セキ耕うん機をお買いあげいただき、まことにありがとうございました。
- 【本商品の使用目的について】
本商品は農業機械ですので、農作業以外には使用しないでください。
本商品は、畑の耕うん・培土などの作業機として使用してください。
改造や使用目的以外の作業はしないでください。
改造や使用目的以外の作業をした場合は、保証の対象にはなりませんのでご注意ください。
(詳細は保証書をご覧ください。)
- 株式会社 I SEK I アグリ (以下当社と記す) は、この取扱説明書記載の指示事項を守らなかったり、中セキ耕うん機 (以下耕うん機と記す) を改造したり、あるいは運転・保守作業にあたり、通常必要とされる注意または用心をしないで生じた損害または傷害に対しては一切責任を負いません。
- この耕うん機の取り扱い上の危険について、すべての状況を予測することはできません。したがって、この取扱説明書の記載事項や耕うん機に表示してある注意事項は、すべての危険を想定しているわけではありません。
よって、耕うん機の操作または、日常点検を行う場合は、この取扱説明書の記載および耕うん機本体に表示されている事項に限らず、安全対策に関しては十分な配慮が必要です。
- 耕うん機の性能、故障および耐久性は、それ自身の設計の良否、使用材料の適否および製作技術の巧拙によることはいずれもありませんが、他方、日常の取扱、整備いかなること、また看過できません。
- この耕うん機は、国内での使用を前提にしています。したがって、海外諸国での安全規格等の適用・認定等は実施していません。この耕うん機を国外へ持ち出した場合に当該国での使用に対し、事故等による補償等の問題が発生することがあっても、当社は直接・間接を問わず一切の責任を免除させていただきます。
- 傷害の発生を避けるため、本来の使用目的以外の耕うん機の使用やこの取扱説明書に述べている以外の運転・保守作業はおやめください。
- 本耕うん機を譲渡又は貸与される場合は、相手の方に取扱説明書の内容を十分理解していただき、この取扱説明書を耕うん機に添付してお渡しくください。
- この取扱説明書の内容は耕うん機の改良のため、予告なしに変更する場合があります。
- 本耕うん機とこの取扱説明書のイラストとは異なることがあります。またイラストの一部は、耕うん機内部の説明を容易にするために省略していることがあります。あらかじめご了承ください。
- この取扱説明書は著作権を有します。この取扱説明書の全体もしくは部分的にも、当社の事前の文書による同意なしに複製、コピー、翻訳してはならず、また読み取りのできるいかなる電子装置や機械にも転写しないでください。
- この取扱説明書を紛失または損傷された場合は、速やかに「お買いあげ先」にご注文ください。
- さらに詳しい情報を必要としたり、質問があるとき、または内容につき不明な点がありましたら「お買いあげ先」へお問い合わせください。

型式と装備内容について

この取扱説明書では、同じシリーズの型式・区分の耕うん機について併記しています。お買いあげいただいた耕うん機の型式名・区分を機体に貼付してある銘板で確認され、該当部分をお読みください。

■銘板の位置



■区分記号と装備内容

区分記号	装備内容
S	ナタ爪 分割型爪軸 移動尾輪 ワンタッチエンジン停止スイッチ
W	うね立てプレート エンジン始動要領ラベル

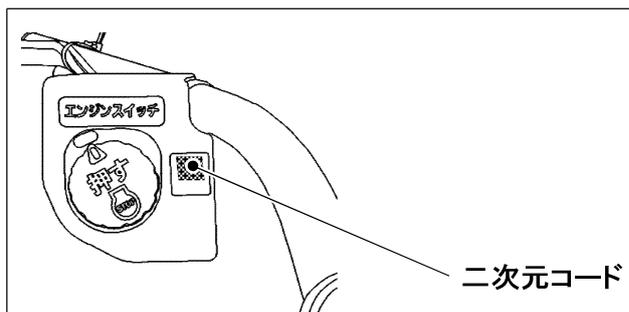
■取扱ガイドについて

取扱ガイドにより、機械の操作方法やメンテナンスのしかたを取扱説明書で見ることができます。(代表型式での掲載となります。)
お持ちのスマートフォンや携帯電話などで、下記の二次元コードを読み取ってご利用ください。

(ご利用するために要する通信費は、お客様ご自身のご負担となります。)



二次元コードは機械本体にも貼り付けています。(エンジンスイッチの右)(下図参照)



安全にかかわる表示について

本耕うん機を安全にお使いいただくために、この取扱説明書の指示に従って操作・保守を行ってください。

また、耕うん機で危険が想定される箇所またはその付近には警告ラベルを貼付しています。取扱説明書および警告ラベルでは、危険の程度を表す方法として次の表示で区分しています。

■表示の説明

 危険	その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負うことになるものを示します。
 警告	その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負う危険性があるものを示します。
 注意	その警告に従わなかった場合、けがを負うおそれがあるものを示します。
注意	その警告に従わなかった場合、装置の破損、故障のおそれがあるものを示します。
補足	知っておくと役に立つ情報や、便利なことなどを示します。

■図記号の意味

危険に対する注意・表示は次の3種類の記号を使って表しています。それぞれの記号は次のような意味で区分しています。

	注意の喚起	この記号は指示を守らないと、危険が発生するおそれがあることを表します。記号の中の絵表示は危険の内容を図案化したものです。	(例)  (爆発注意)
	禁止行為	この記号は行為の禁止を表します。記号の中や近くの絵表示は、してはならない行為の内容を図案化したものです。	(例)  (火気厳禁)
	強制行為	この記号は行為の強制を表します。記号の中の絵表示は、しなければならない行為の内容を図案化したものです。危険を避けるためにはこの行為が必要です。	(例)  (メガネ着用)

目次

重要なお知らせ	i
型式と装備内容について	ii
安全にかかわる表示について	iii
目次	iv

1. 安全のポイント

1.1 安全上のご注意	1
1.1.1 運転者の条件	1
1.1.2 作業をする前に	2
1.1.3 作業中は	3
1.1.4 トラックへの積み・降ろし	5
1.1.5 点検・整備	6
1.1.6 保管時は	8
1.2 警告ラベルについて	8
1.3 警告ラベル貼付箇所	9

2. 保証とサービスについて

2.1 商品の保証	12
2.2 サービスネット	12
2.3 銘板の位置	12
2.4 補修用部品の供給年限について	12

3. 各部の名称とはたらき

3.1 各部の名称	13
3.1.1 全体	13
3.1.2 ハンドル・レバー関係	14
3.1.3 メンテナンス関係	14
3.1.4 作業機関係	15

3.2 始動装置と取り扱い	15
3.2.1 エンジンスイッチ	15
3.2.2 アクセルレバー	15
3.2.3 燃料コック	15
3.2.4 チョークレバー	16
3.2.5 スタータノブ	16
3.3 運転装置と取り扱い	17
3.3.1 主クラッチレバー	17
3.4 装置とはたらき	17
3.4.1 抵抗棒	17
3.4.2 移動尾輪	18
3.4.3 うね立てプレート（SW型）	18

4. 作業前点検

4.1 点検項目	19
4.1.1 エンジンを始動する前に	19
4.1.2 エンジンを始動して	20
4.2 各部の給油と検油	20
4.2.1 エンジンオイルの給油と検油	20
4.2.2 ミッションオイルの給油と検油	21
4.2.3 燃料給油	21

5. 運転のしかた

5.1 エンジンの始動と停止	22
5.1.1 始動のしかた	22
5.1.2 停止のしかた	23
5.2 発進と停止のしかた	24

6. 作業のしかた

- 6.1 作業に関する注意……………25
- 6.2 作業に適した調節のしかた……………26
 - 6.2.1 ハンドル調節のしかた……………26
 - 6.2.2 耕うん幅の調節のしかた……………26
 - 6.2.3 うね立てプレートの使いかた
(SW型)……………27
 - 6.2.4 移動のしかた……………29
- 6.3 運搬のしかた……………30
 - 6.3.1 ハンドルの折りたたみかた……………30

7. 点検整備

- 7.1 毎日の手入れ……………32
- 7.2 長期間使用しない場合の手入れ……………32
- 7.3 定期点検・整備箇所一覧表……………33
- 7.4 各部の注油と調整……………34
 - 7.4.1 クラッチケーブル……………34
 - 7.4.2 テンションアーム支点……………34
 - 7.4.3 クラッチケーブルの調整……………34
- 7.5 各部のオイルの点検・交換……………35
 - 7.5.1 エンジンオイルの点検・交換……………35
 - 7.5.2 ミッションオイルの点検・交換……………35
- 7.6 エアクリーナの点検・清掃……………36
- 7.7 燃料の抜きかた……………36
 - 7.7.1 燃料の抜きかた……………36
 - 7.7.2 燃料フィルタの清掃……………37
- 7.8 点火プラグの整備……………38
- 7.9 耕うん爪の取り付けかた……………39

8. 格納時の手入れ

- 8.1 日常の格納……………40
- 8.2 長期の格納……………40
- 8.3 長期格納後の使用……………40

9. 不調時の処置

- 9.1 不調時の処置……………41

10. 付表

- 10.1 推奨潤滑油一覧表……………43
- 10.2 標準付属品……………43
- 10.3 主要諸元表……………44
- 10.4 主な消耗部品一覧表……………45

1. 安全のポイント

本耕うん機を安全に正しくご使用になるために必要な情報が記載されています。

1.1 安全上のご注意

本製品を安全にお使いいただくために、ここで説明する注意事項をよく読んで理解し、安全に活用してください。記号の説明については「安全にかかわる表示について」の説明を参照してください。

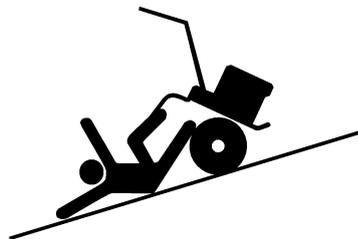
1.1.1 運転者の条件

警告



こんなときは、運転をしないでください。

- 過労、病気、薬物の影響、その他の理由により、作業に集中できないとき
 - 18才未満の人
 - 妊娠しているとき
 - 酒を飲んだとき
 - 本書及びラベルの内容が理解できない人
 - 視力不足等で表示内容が読めない人
- ※ 誤操作しやすく思わぬ事故の原因になります。



作業に適した服装を着用してください。

はち巻き・首巻き・腰タオルは厳禁です。ヘルメット・滑り止めのついた靴を着用し、保護メガネ、手袋等作業に適した防護具をつけ、だぶつきのない服装をしてください。

- ※ 機械に巻き込まれたり、滑って転倒し、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



1. 安全のポイント

1.1.2 作業をする前に

危険



エンジン停止後、エンジンが熱いうちは、燃料補給しないでください。
また、くわえタバコや裸火照明は絶対にしないでください。

※ 守らないと、燃料に引火し、やけどや火災の原因になることがあります。



警告



機械の停止操作(主クラッチを切る、緊急停止スイッチを押す)を十分行って、すばやく機械を停止できるようにしてから作業を行ってください。

※ 守らないと、とっさのときに機械止まらず、死傷事故を引き起こすおそれがあります。

燃料ホースの破損や、燃料もれがないか、作業前に必ず点検してください。

※ 守らないと、火災の原因になることがあります。

無理、無駄のないゆとりある作業計画をたててください。

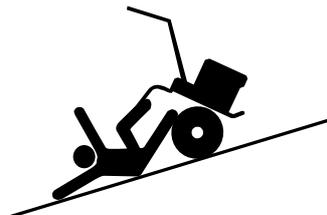
※ 守らないと、あせりなどから傷害事故を引き起こすことがあります。

エンジンを始動するときは、必ずクラッチレバーから手を離し、周囲の安全を確認してから行ってください。

※ 守らないと、傷害事故を引き起こす原因になります。

誤って燃料を飲んだり、目に入った場合は、速やかに専門医に相談してください。

※ 守らないと、身体を害するおそれがあります。



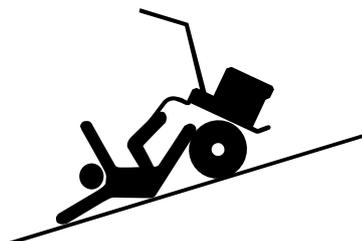
注意



作業をする前に、この取扱説明書を参考に必要な点検は必ず行ってください。

特にクラッチ関係は、忘れないでください。点検を怠ると、性能が出せないばかりか、停止したいときにクラッチが切れなくなることがあります。

※ 守らないと、死亡事故や傷害の原因になります。



⚠ 注意



エンジンを始動する前にスタータノブが軽く引けることを確認してください。

※ 守らないと、肩等を痛めたり、傷害事故のおそれがあります。

屋内でエンジンを始動する場合は、十分に換気をしてください。

閉め切った屋内などではエンジンを始動しないでください。

※ 守らないと、排気ガスによる中毒を起こし、死亡事故にいたるおそれがあります。

エンジンを始動する前に安全カバー類が外されたままになっていないか確認してください。

※ 守らないと、機械に巻き込まれたりして、重大な傷害事故を起こします。

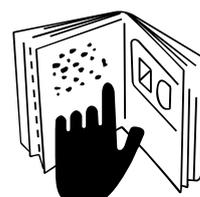
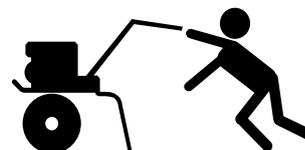
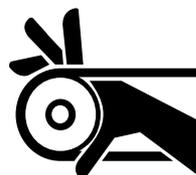
発進するときは、周囲の安全を確認して、ゆっくり発進してください。

特に子供に注意してください。

※ 守らないと、重大な傷害事故を引き起こすおそれがあります。

機械を貸すときは、取り扱いの方法をよく説明し、使用前に「取扱説明書」を必ず読むように指導してください。

※ 守らないと、借りた人が機械の運転に不慣れなため、思わぬ事故を引き起こすことがあります。



1.1.3 作業中は

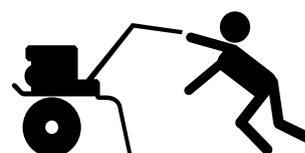
気象条件などに注意して、作業実施の判断、作業方法や装備の選択に十分配慮してください。

⚠ 警告



移動尾輪を装着するときや、機体を押し引きするときは、エンジンを停止してから行ってください。

※ 守らないと、傷害事故を引き起こす原因になります。



1. 安全のポイント

警告



あぜを横断するときは、いったん停止してからエンジンの回転を低くし、あぜと直角にゆっくり走行してください。

あぜの高さが高いところでの、ほ場の出入りは、特に作業者ご自身が滑ったりしないよう足場を十分に確認しながら移動してください。

※ 守らないと、衝撃で機械を破損させたり、スリップや転倒し傷害事故を起こすことがあります。



耕うん爪等の回転部や作業部、マフラー・エンジン等の高温部など、危険な箇所には体や服を触れないでください。

※ 守らないと、やけどや傷害事故を引き起こすおそれがあります。



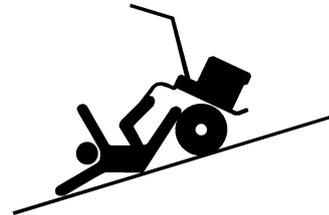
旋回する時は足もとに特に注意して、耕うん部に巻き込まれないようにしてください。

※ 守らないと、重大な傷害事故を引き起こす原因になります。



傾斜地で作業する場合、転倒やスリップをしないようバランスに十分注意してください。

※ 守らないと、重大な傷害事故を引き起こす原因になります。



本耕うん機は前照灯を備えていませんので、夜間の作業は絶対に行わないでください。

※ 守らないと、重大な傷害事故を引き起こす原因になります。

始動時や、運転中に点火プラグやプラグキャップ、および高圧コードに触れないでください。

※ 守らないと、感電のおそれがあります。



⚠ 注意



機械を離れるときは、「平らな場所」を選びエンジンを止めておいてください。

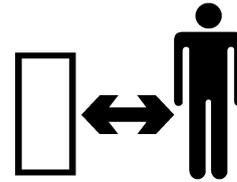
※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

作業中は周りの人（特に子供）に注意してください。

作業中は、作業員以外の人を機械に近づけないでください。

作業を開始するときは、周囲の安全を確認し、特に補助者とともに作業するときは、声をかけて合図してから行ってください。

※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



1.1.4 トラックへの積み・降ろし

⚠ 警告



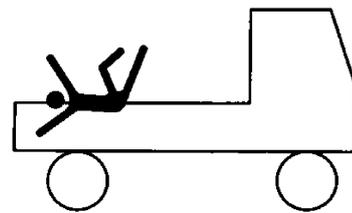
機械を運搬するときは、燃料コックのレバーを横向きに回して燃料を止めてください。

※ 守らないと、燃料が漏れ、火災を引き起こす原因になるおそれがあります。

積み・降ろしは、平地で安定した場所を選んでください。

積み込むトラックや自動車は、エンジンを止め、変速を「1速」・「R」または「P」にし、駐車ブレーキをかけてから行ってください。

※ 守らないと、積み・降ろし時、トラック等が動いて転落事故を引き起こすおそれがあります。



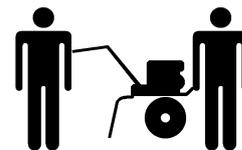
トラックに積み・降ろしをするときに、アユミ板は使用しないでください。

※ 守らないと、耕うん部がアユミ板に喰い込んで、転落事故を引き起こすおそれがあります。



トラックや自動車に積み・降ろしをするときは、二人以上で持ち上げるようにしてください。

※ 守らないと、転落事故や傷害事故を引き起こすおそれがあります。



1. 安全のポイント

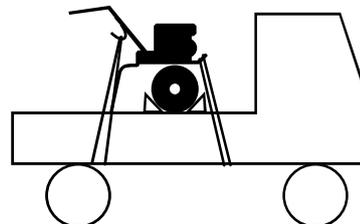
⚠ 警告



トラックや自動車で運搬するときは、耕うん部が回らないように車止め効果のあるもので動きを抑え、さらに機械本体が転倒しないように、ハンドルのロープ掛けフックとバンパにロープ等で必ず荷台に固定してください。

また、運搬中は急発進・急停止・急旋回をしないでください。

※ 守らないと、転落事故を起こすおそれがあります。



1.1.5 点検・整備

⚠ 危険



作業中に機械から抜き取った、引火のおそれのある燃料等は、火気厳禁とした所定の格納庫か、危険のない場所に置いてください。

※ 守らないと、火災を引き起こすおそれがあります。



⚠ 警告



点検・整備は必ずエンジンを止め、マフラ等の高温部分が完全に冷えてから行ってください。

※ 守らないと、やけどや傷害事故を引き起こすおそれがあります。



管理機のご使用の前後に、日常の点検・整備を行うほか、定期的に点検整備を行って、常に管理機および作業機を安全な状態に保つようにしてください。

※ 守らないと、傷害事故の原因になります。



指定以外のアタッチメントの取り付けや、改造は絶対にしないでください。

※ 守らないと、故障や事故の原因になります。



⚠ 警告



作業機の装着が終わったときは、指定の場所に確実に装着されているか、ピンに抜け止めピンが装着してあるかを確認してください。

※ 守らないと、作業機が外れたりして重大な傷害事故の原因となります。

マフラやエンジン周辺部のワラくず、ゴミなどは、取り除いてください。

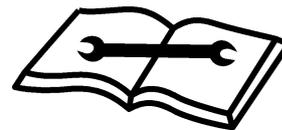
※ 守らないと、火災の原因となります。

点検・整備するときは、地面が平坦で硬く、明るく広い場所で行ってください。

※ 守らないと、思わぬ事故を引き起こすことがあります。

点検・整備は適正な工具を正しく使用して行ってください。

※ 守らないと、整備中の傷害事故や、整備不良による思わぬ事故を引き起こすことがあります。



⚠ 注意



点検・整備で取り外した安全カバー類は、必ず元のとおりに取り付けてください。

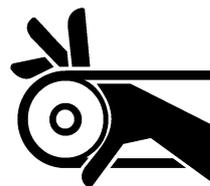
※ 守らないと、機械に巻き込まれたりして、傷害事故を起こします。

機械から廃液を抜くときは、容器で受けてください。

廃油、燃料、ゴム類その他の有害物を廃棄、焼却するときは、「お買いあげ先」または産業廃棄物処理業者等に相談して、所定の規則に従って処理してください。

地面へのたれ流しや河川、湖沼、海洋への投棄はしないでください。

※ 廃棄物をみだりに、廃却、焼却すると環境汚染につながり、法令により処罰されることがあります。



1. 安全のポイント

⚠ 注意



点検・整備するときは、常に機体のバランスに気をつけてください。
特に前方向には転倒しやすいので、前方へ力をかけるときは、転倒しないよう十分注意をしてください。

※ 守らないと、思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。



1.1.6 保管時は

⚠ 警告



燃料ホースの破損や、燃料もれがないか、保管前に必ず点検してください。

※ 守らないと、火災の原因になることがあります。



保管時は機体を水平にしてください。

※ 守らないと、燃料が漏れ、火災の原因になることがあります。



シートカバーなどを機械にかけるときは、高温部分が完全に冷えてから行ってください。
また、マフラやエンジン周辺のワラకుズ、ゴミ等は取り除いてください。

※ 守らないと、火災の原因になることがあります。

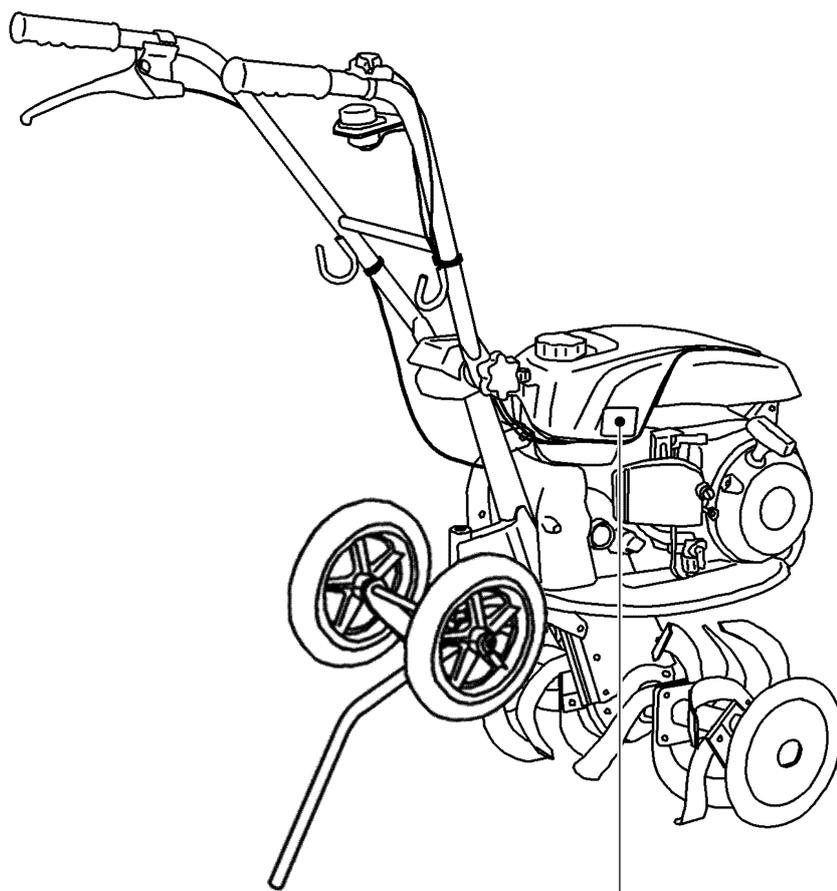


1.2 警告ラベルについて

- (1) この耕うん機には、安全に作業していただくため、警告ラベルが貼付してあります。必ずよく読んで、これらの注意に従ってください。
- (2) 警告ラベルが破損したり、なくなったり読めなくなった場合は、新しいラベルを注文し貼り替えてください。
- (3) 汚れた場合は、きれいに拭き取り、いつでも読めるようにしてください。
- (4) 警告ラベルが貼付してある部品を交換する場合は、同時に警告ラベルも「お買いあげ先」へ注文してください。
- (5) 高圧洗浄機で洗車すると、圧力水によりラベルがはがれるおそれがあります。圧力水を直接ラベルにかけないでください。

1.3 警告ラベル貼付箇所

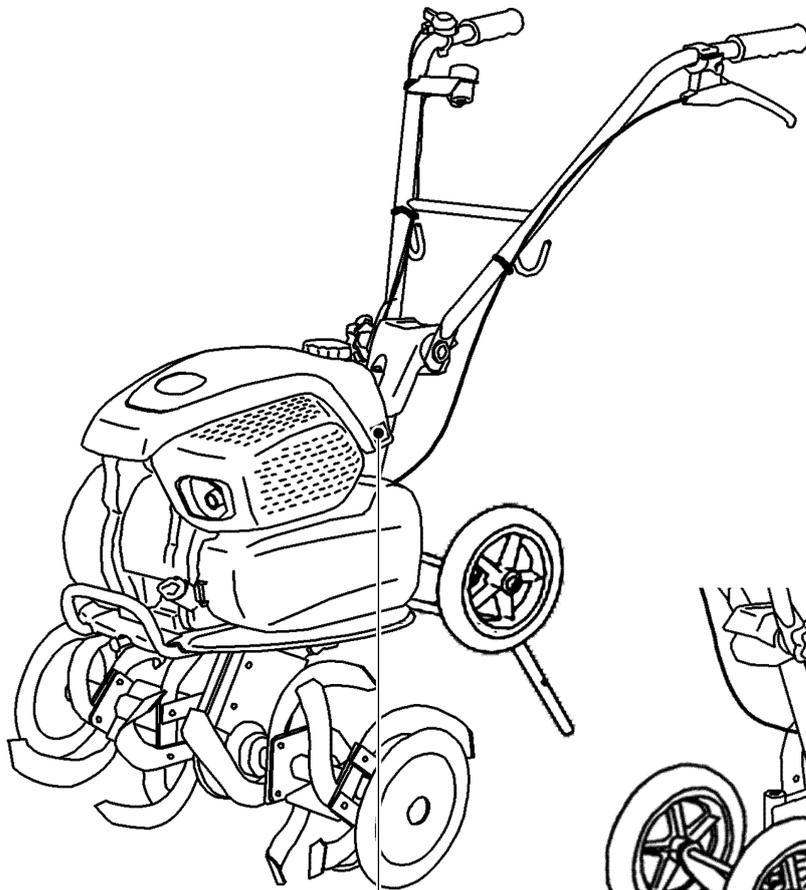
 危険



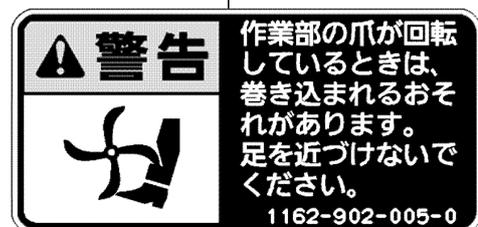
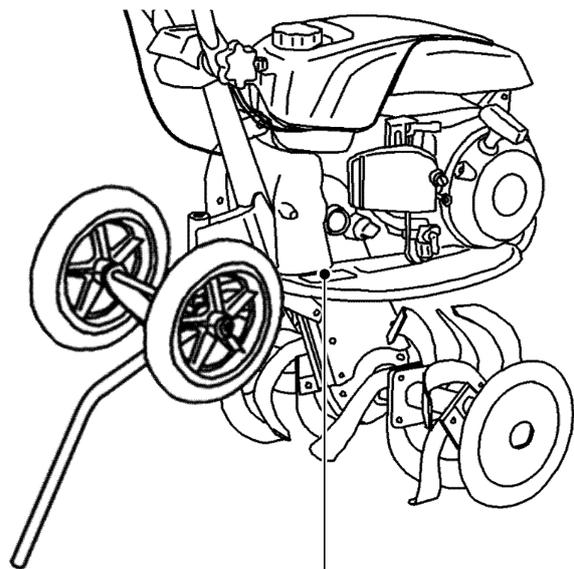
1162-902-003-0
ラベル (キケン/カキゲンキン)

1. 安全のポイント

⚠ 警告



1162-902-004-0
ラベル (ケイコク/マフラ)



1162-902-005-0
ラベル (ケイコク/ロータリ)

⚠ 注意

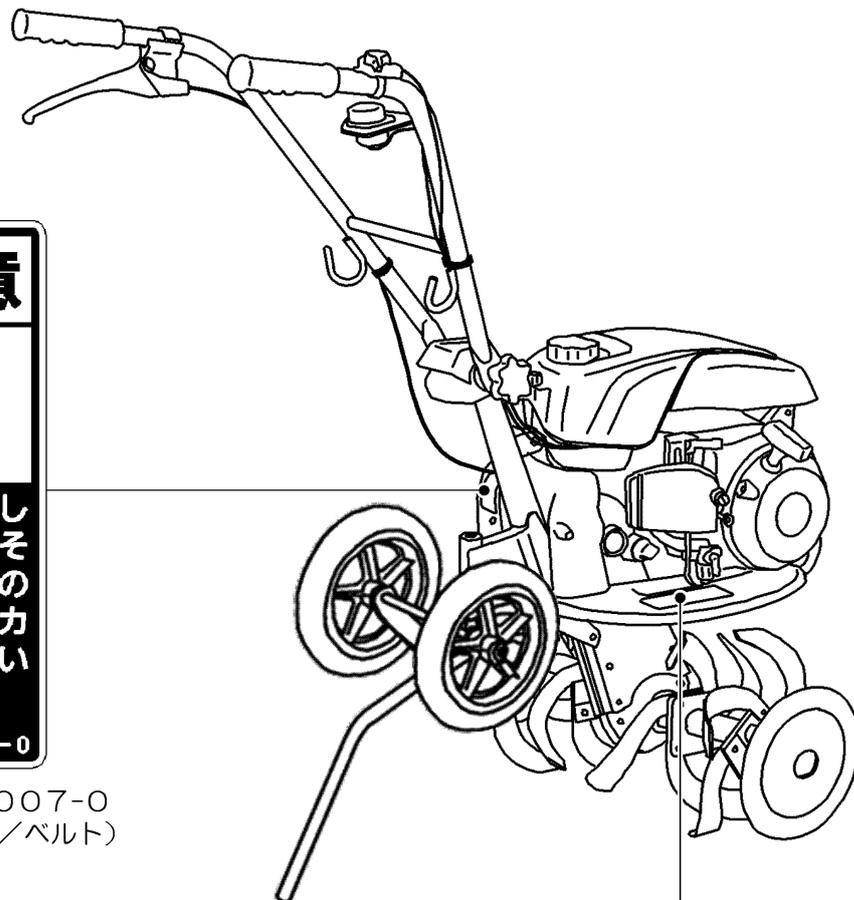
⚠ 注意



ベルトに接触し
ケガをするおそ
れがありますの
で、運転中はカ
バーを開けない
でください。

1162-902-007-0

1162-902-007-0
ラベル (チュウイ/ベルト)



⚠ 注意



安全に使用するため運転操作をする前に、必ず
取扱説明書をよくお読みください。

1. 点検、整備、給油をする時は、必ずエンジンを止めてください。
2. 排気ガス中毒防止のため、十分換気に注意してください。
3. 傾斜地や悪条件の土地での作業は、安全に十分注意してください。 1162-902-006-0

1162-902-006-0
ラベル (チュウイ/ソウサ)

2. 保証とサービスについて

2.1 商品の保証

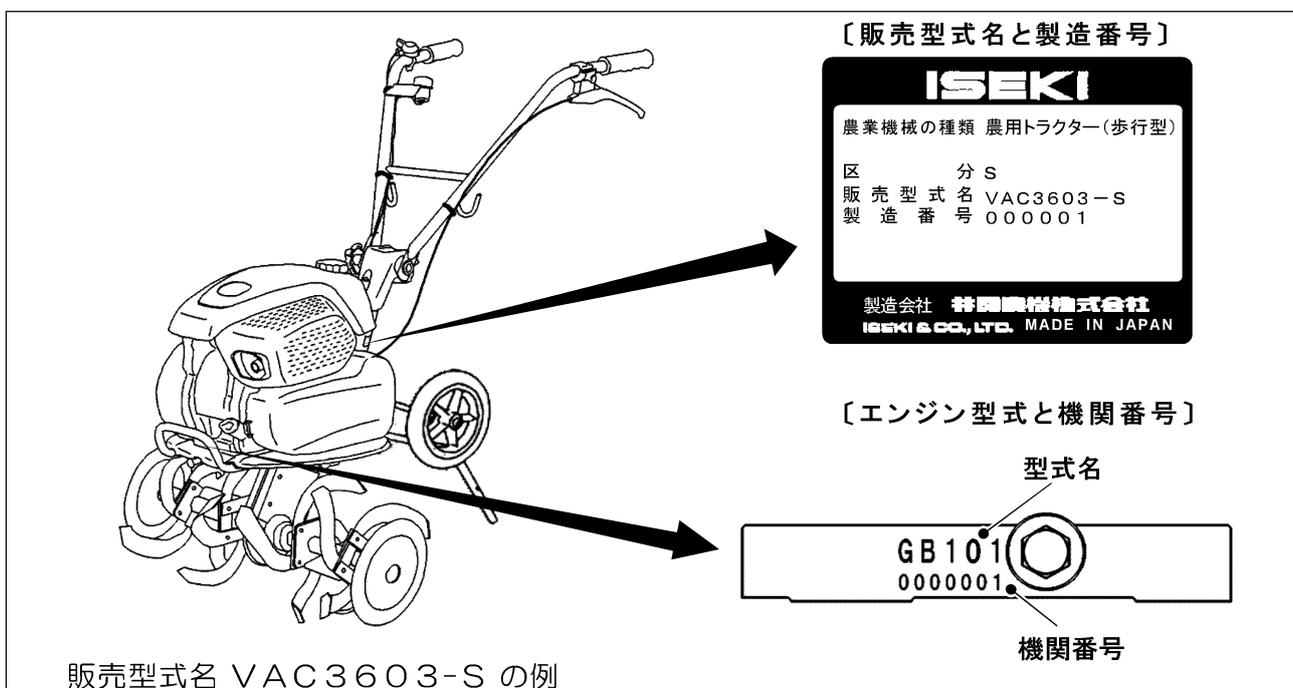
この商品には、『ワセキ保証書』が添付されています。詳しくは保証書をご覧ください。

2.2 サービスネット

ご使用中の故障やご不審な点、およびサービスに関するご用命は、お買いあげ先へお気軽にご相談ください。その際

- (1) 販売型式名と製造番号
 - (2) エンジン型式とエンジン機関番号
- を併せてご連絡ください。

2.3 銘板の位置



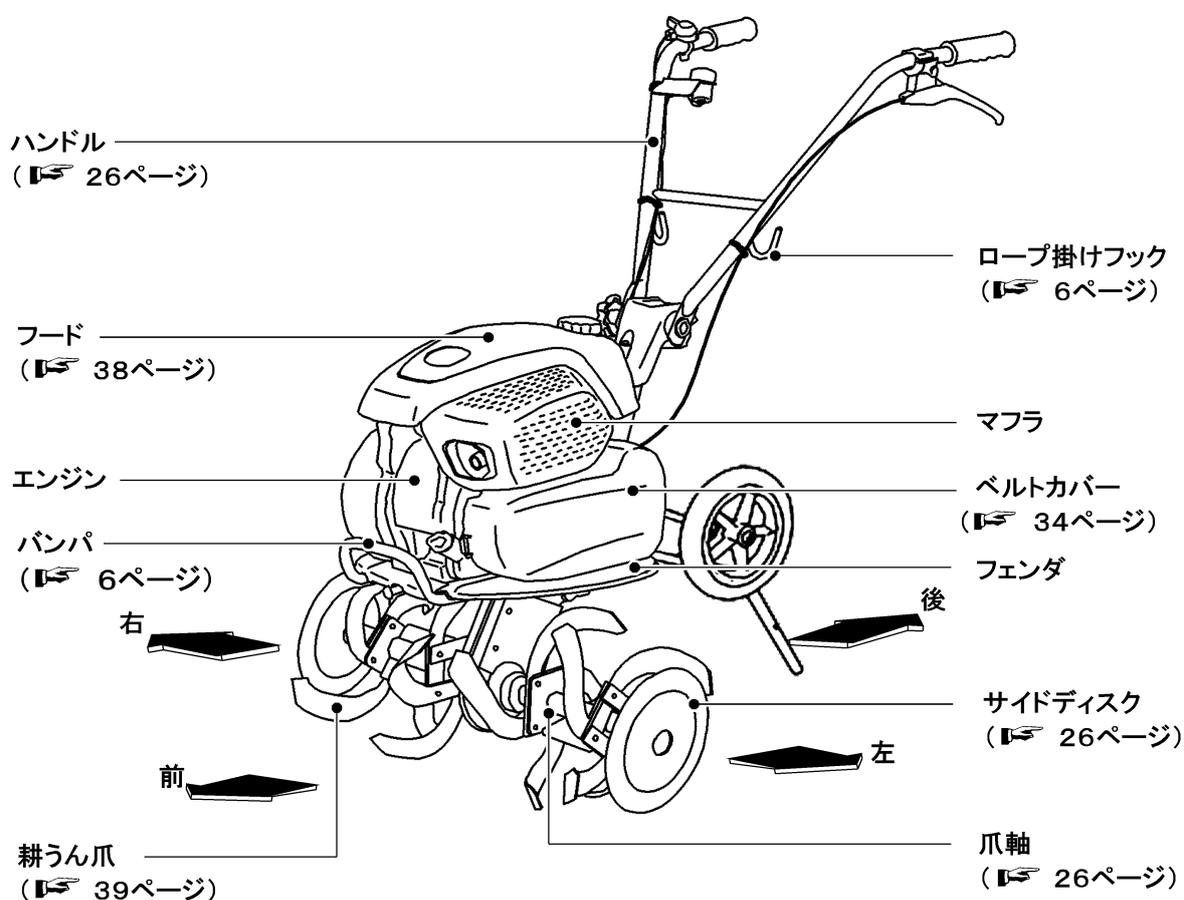
2.4 補修用部品の供給年限について

- この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後 9 年といたします。ただし、供給年限内であっても、特殊部品につきましては、納期などについてご相談させていただく場合もあります。
- 補修用部品の供給は、原則的には上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には納期および価格についてご相談させていただきます。

3. 各部の名称とはたらき

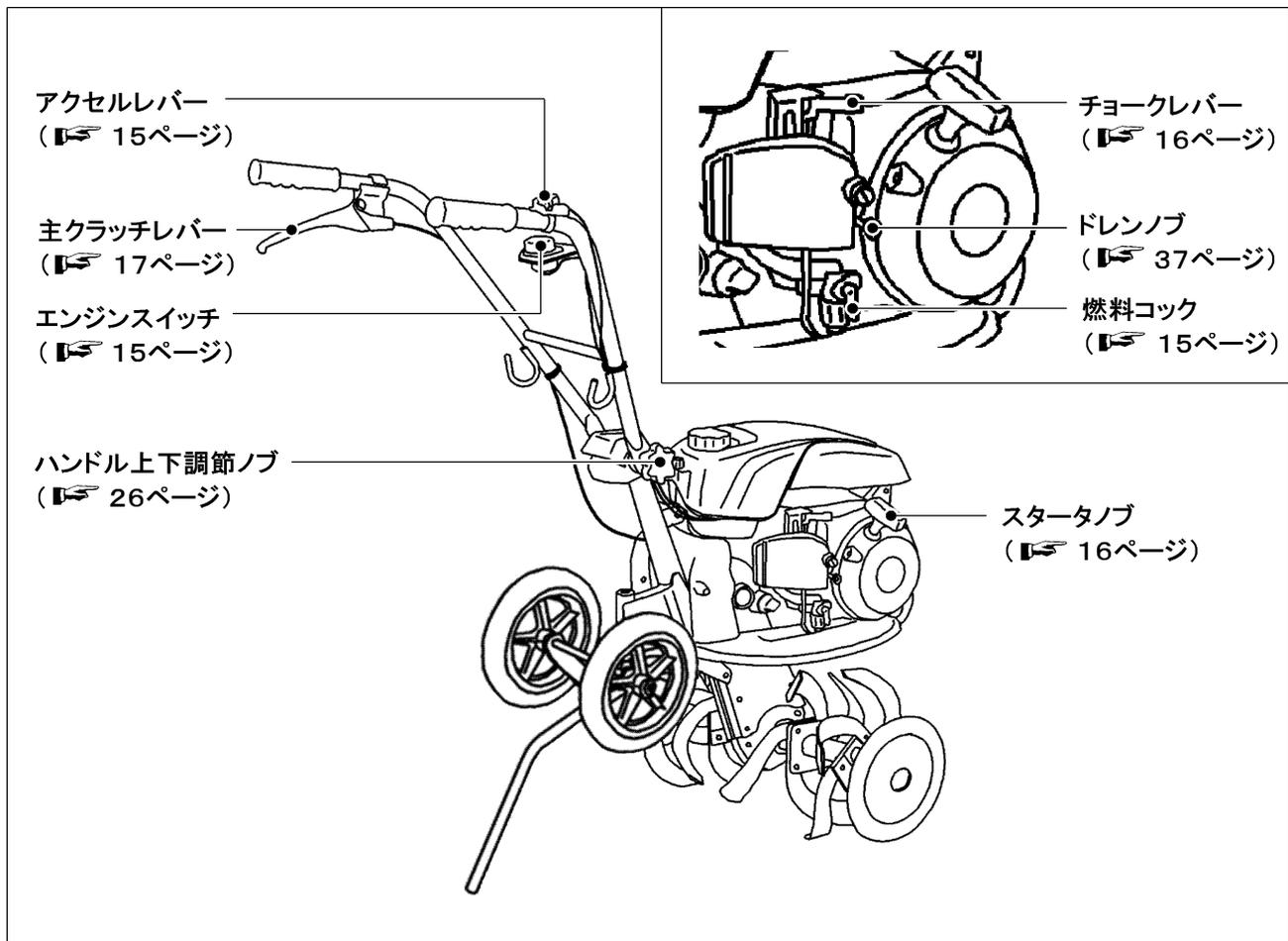
3.1 各部の名称

3.1.1 全体

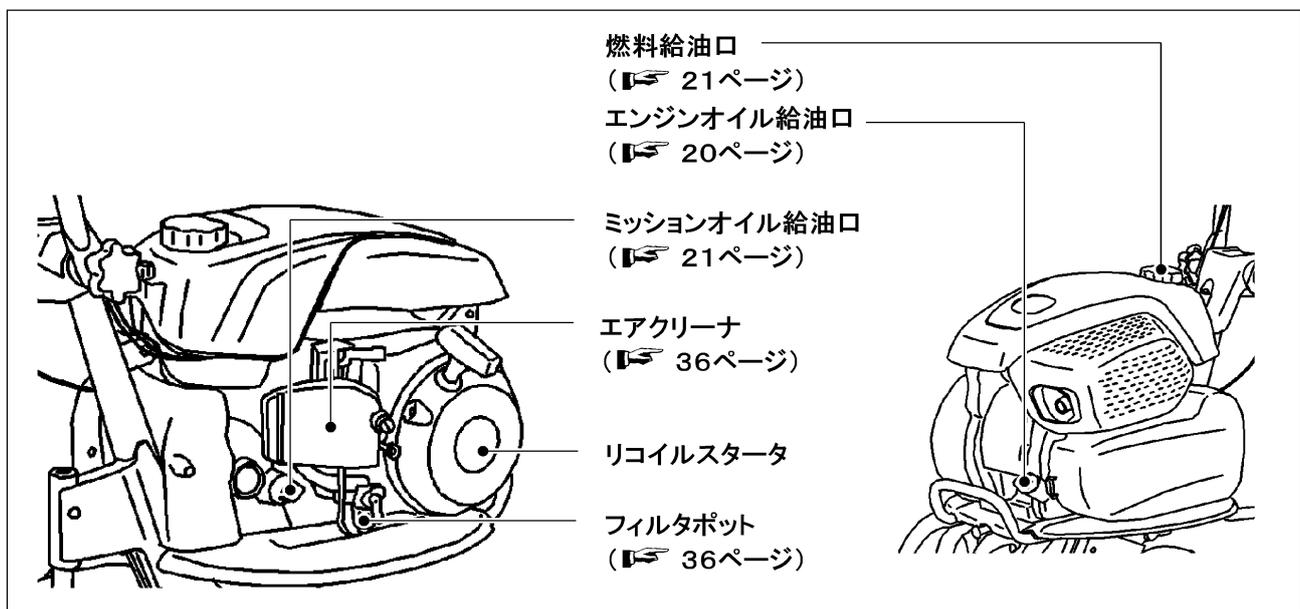


3. 各部の名称とはたらき

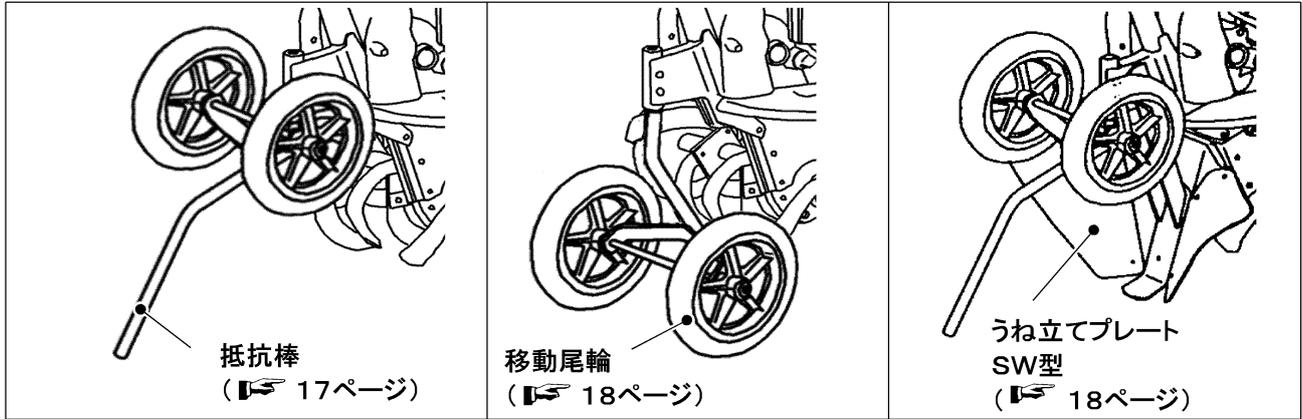
3.1.2 ハンドル・レバー関係



3.1.3 メンテナンス関係



3.1.4 作業機関係



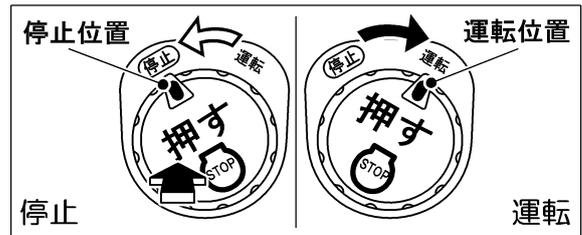
3.2 始動装置と取り扱い

3.2.1 エンジンスイッチ

エンジンを「停止」と「運転」の状態に切りかえるスイッチです。

停止……スイッチを押すと自動的に「停止」側を向き、エンジンが停止状態になる。

運転……スイッチを「運転」側に回すと引き上がり、エンジンが運転状態になる。
操作時に、上まで引き上がっているか、確認してください。

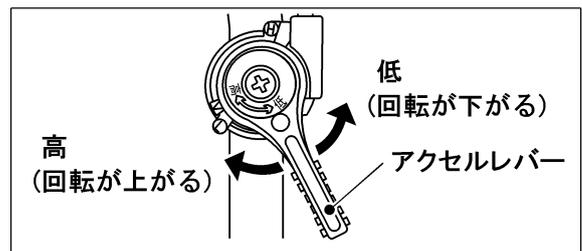


3.2.2 アクセルレバー

エンジンの回転数を調節するレバーです。

時計回りに回す……エンジンの回転が上がる。

反時計回りに回す……エンジンの回転が下がる。



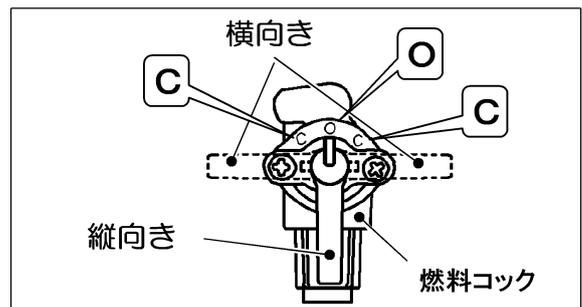
3.2.3 燃料コック

燃料タンクの燃料を流したり、止めたりするコックです。

レバーの向き

縦向き (表示「O」)……燃料が流れる。

横向き (表示「C」)……燃料を止める。



3. 各部の名称とはたらき

補足

- 移動・運搬時や、作業機関係を調節するなど、機体を前方に傾けてバンパ接地にするときは、燃料コックを横向きの位置に回し、燃料を止めてください。守らないと、燃料がエンジン内に流れ込み、エアクリーナから燃料が漏れたり、エンジン始動ができなくなることがあります。

3.2.4 チョークレバー

注意



始動後はエンジンの調子を見ながら、徐々に運転位置まで戻してください。

※ 始動位置のままだと、エンジンが不調になります。

エンジンを始動しやすくするためのレバーです。エンジンの始動時に操作してください。

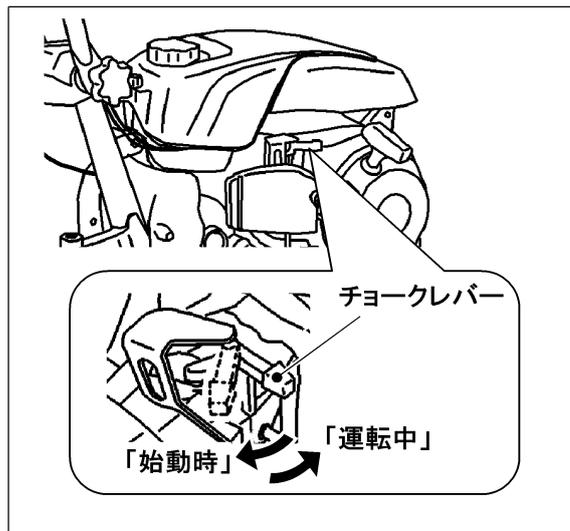
始動位置……「始動時」の位置にする。

運転位置……「運転中」の位置にする。

チョークを「始動時」の位置でスタータノブを数回(2~3回)引き、エンジンが始動しない場合は、チョークを「運転中」の位置に戻し、再度スタータノブを引いてください。

それでもエンジンが始動しなければ、他に原因があるため、「不調時の処置」をご確認ください。(P.41ページ)

チョークが「始動時」の位置のまま、何度もスタータノブを引くと、エンジン内に多量の燃料が流れ込み、エアクリーナより燃料が漏れたり、エンジンが始動できなくなります。



3.2.5 スタータノブ

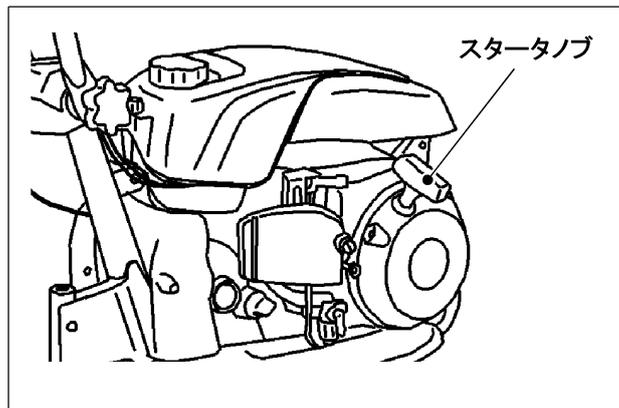
エンジンを始動するためのノブです。

エンジンを始動するとき、このノブを勢いよく引っ張ります。

スタータノブを引くときは、周りの安全を確かめ、注意して引いてください。

補足

- 事前にスタータノブが引ける限界を確認しておき、限界にならない範囲で引いてください。スタータノブを限界まで引き切ると故障の原因になります。

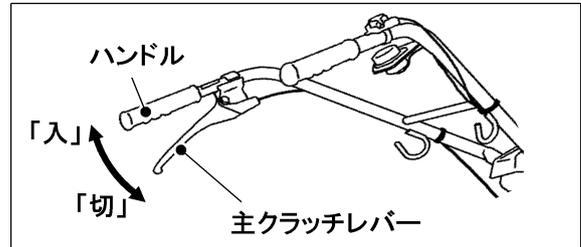


3.3 運転装置と取り扱い

3.3.1 主クラッチレバー

エンジンからの動力伝達を「入」↔「切」するレバーです。

ハンドルと一緒ににぎると「入」となり、手をはなすと「切」となります。



3.4 装置とはたらき

注意



移動・運搬時や、作業機関係を調節するときなど、機体を前方に傾けてバンパ接地にするときは、燃料コックを横向きに回し、燃料を止めてください。

調節などが終わったら、前方に傾けたままにせず、速やかに機体の角度を戻してください。

また、エンジン再始動の際には、レバーを縦向きに回して燃料を供給してください。

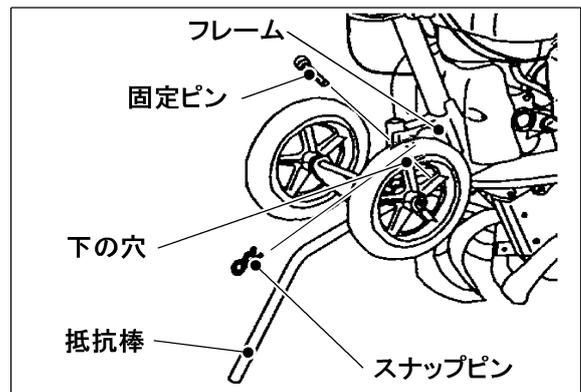
※ 守らないと、燃料がエンジン内に流れ込み、エアクリーナから燃料が漏れたり、エンジン始動ができなくなることがあります。

3.4.1 抵抗棒

耕うん深さを調節したり、機体が前方へ走るのを防止する役目をします。

■ S型

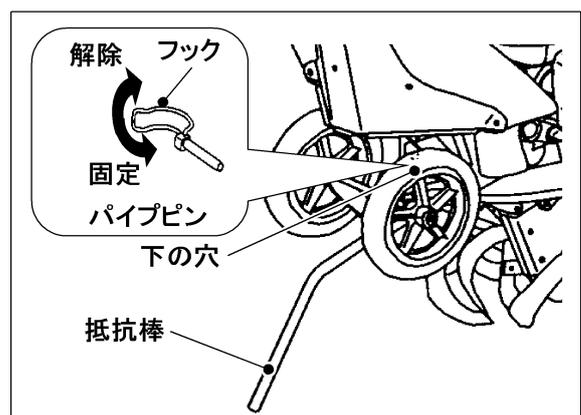
抵抗棒を差し込み、フレームの下の穴に固定ピンを通し、スナップピンで固定してください。



■ SW型

抵抗棒を外すときは、固定しているパイプピンのフック部分を解除側に起こして固定解除しパイプピンを抜いてください。

抵抗棒を付けるときは、抵抗棒を差し込み、下の穴にパイプピンを通し、フック部を固定側に倒してください。



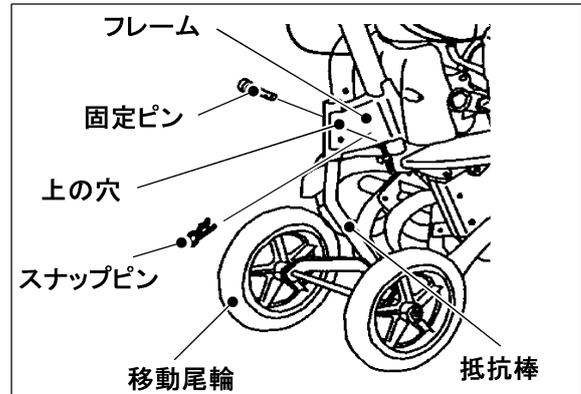
3. 各部の名称とはたらき

3.4.2 移動尾輪

抵抗棒の上下を入れ替えることにより移動尾輪となり、路上移動をすることができます。

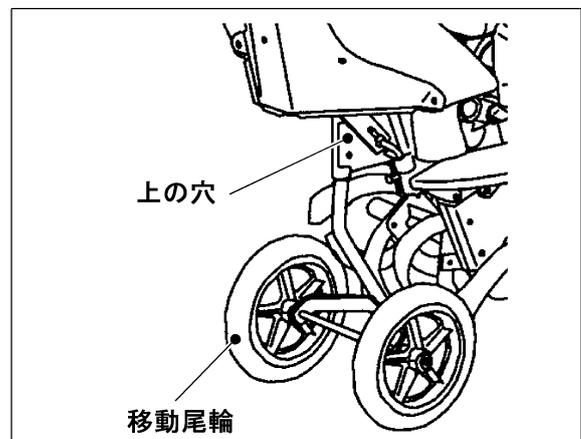
■ S型

移動尾輪の前後に注意し、フレームの上の穴に固定ピンを通し、スナップピンで固定してください。



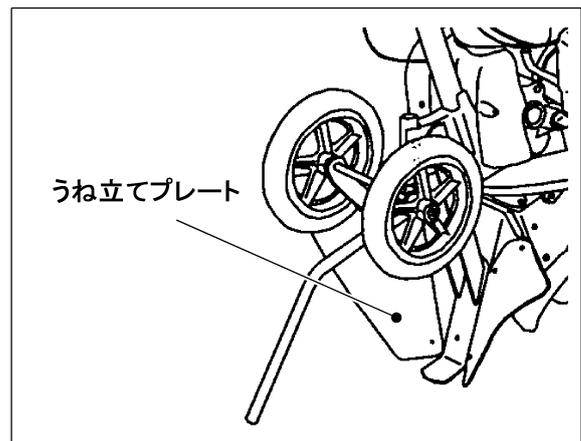
■ SW型

移動尾輪の前後に注意し、上の穴で固定します。(➡ 29ページ)



3.4.3 うね立てプレート (SW型)

SW型は、収納式のうね立てプレートを装備していますので、簡単にうねを立てることができます。(➡ 27ページ)



4. 作業前点検

故障を未然に防ぐには、機械の状態をいつもよく知っておくことが大切です。
作業前点検は毎日欠かさず行ってください。

⚠ 危険



燃料やオイルを補給するときは火気厳禁です。くわえタバコなどをしてしないでください。
※ 守らないと、燃料に引火し、やけどや火災の原因になることがあります。

⚠ 警告



必ずエンジンを停止してから、行ってください。
※ 守らないと、手や衣服が巻き込まれたり、はさまれたりするおそれがあります。
燃料、オイルがこぼれたときは、きれいに拭き取ってください。
※ 守らないと、火災などを引き起こすことがあります。

4.1 点検項目

4.1.1 エンジンを始動する前に

点検箇所	点検項目	処 置	参照ページ
前日異常のあった箇所	・再度異常がないか点検します。	・ある場合は「お買いあげ先」に相談してください。	—
警告ラベルの点検箇所	・はがれ、破損等ありませんか。	・ある場合は新しいものに貼り替えてください。	8
油漏れ	・各部に漏れがありませんか。	・ある場合は「お買いあげ先」に相談してください。	—
燃料漏れ	・燃料が漏れていませんか。	・ある場合は「お買いあげ先」に相談してください。	—
エンジン オイル	・エンジンを水平にして、オイルゲージの上下限の間に油量がありますか。	・不足している場合は補給してください。	20
ミッション オイル	・エンジンを水平にして、給油口の縁まで入っていますか。	・不足している場合は補給してください。	21
エアクリーナ	・エレメントが汚れていませんか。	・汚れている場合は清掃してください。	36
燃料コック	・フィルタポットに水や沈殿物がたまっていませんか。	・たまっている場合は清掃してください。	37
燃料タンク	・作業に必要な量が入っていますか。	・不足している場合は補給してください。	21
耕うん爪	・摩耗していませんか。	・摩耗が激しい場合は交換してください。	39

4. 作業前点検

4.1.2 エンジンを始動して

点検箇所	点検項目	処置	参照ページ
排気ガス	・白煙や黒煙を吐きませんか。 ・異常な音はしませんか。	・白煙や黒煙を吐く場合や異常な音がする場合は「お買いあげ先」に相談してください。	—
主クラッチレバー	・主クラッチレバー「切」位置でベルトが付き回りしていませんか。	・付き回りしている場合は「お買いあげ先」に相談してください。	—
エンジンスイッチ	・スイッチを押して「停止」にしたとき、エンジンが停止しますか。	・停止しない場合は「お買いあげ先」に相談してください。	—

4.2 各部の給油と検油

4.2.1 エンジンオイルの給油と検油

■ 給油

4ストロークガソリンエンジン用で、SF級以上の10W-30を使用してください。

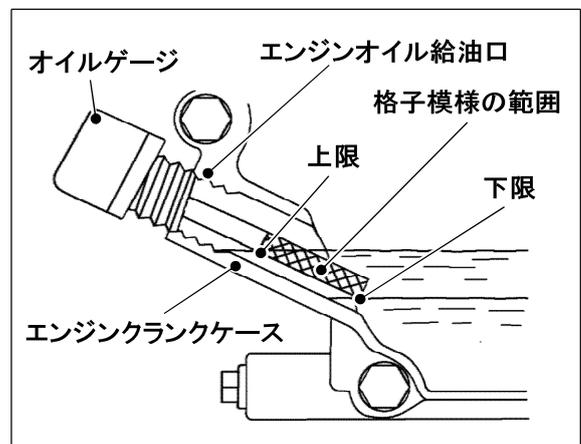
エンジンオイル量	約0.4 L
----------	--------

■ 検油

- 1 オイルゲージを抜いてオイルをきれいに拭き取り、ねじ込まないで給油口に差し込みます。
- 2 再度抜いて、ゲージの格子模様部分にオイルがついているか確認します。格子模様の範囲が上限と下限になり、範囲内にあれば正常です。
- 3 下限以下の場合、または作業中下限以下になりそうな場合は、上限まで補給してください。

補足

- エンジンを水平にした状態で、給油・検油してください。
- オイル給油口周りのゴミや汚れを取ってからオイルゲージを抜いてください。
- 取り外したオイルゲージは、砂・ゴミ等が付かない場所に置いてください。
- 給油口と検油口は兼用になっています。検油をした後は、オイルゲージを確実に締め付けてください。
- 使用オイルは、推奨潤滑油一覧表をお読みください。（[P.43](#)ページ）
- 汚れや変色がひどい場合は、交換してください。（[P.35](#)ページ）
- 出荷時はオイル注入済みです。



4.2.2 ミッションオイルの給油と検油

■ 給油

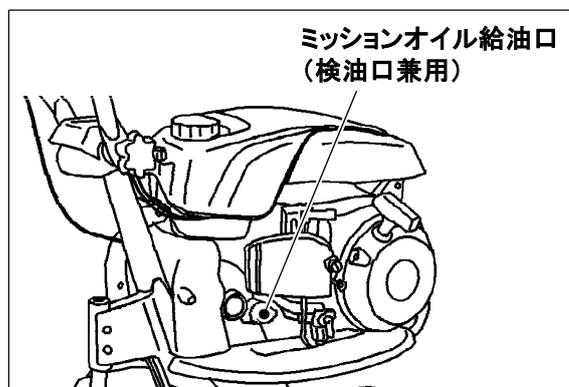
マルチDXギヤオイル#80を給油口の縁まで入れてください。

ギヤオイル量	約0.9 L
--------	--------

■ 検油

1 給油口栓を開け、オイルが給油口の縁まで入っているかどうかを確認します。検油口を兼ねているので、オイルが縁まで入っていれば正常です。

2 オイルが不足している場合は、給油口栓を開け、オイルを給油口の縁まで入れてください。



補足

- エンジンを水平にした状態で、給油（検油）をしてください。
- 給油（検油）をした後は、給油口栓を確実に閉めてください。
- 使用オイルは、推奨潤滑油一覧表をお読みください。（P.43ページ）
- 出荷時はオイル注入済みです。

4.2.3 燃料給油

⚠ 警告



- 燃料を入れるときは、フィルタの網を越えないようにしてください。
- 燃料がこぼれたときは必ず拭き取ってください。
- ※ 傾斜時に燃料キャップから燃料があふれ、こぼれた燃料に引火し、やけどや火災の原因となります。
- 給油の際、燃料缶を使用する場合は、ガソリン用のものを使用してください。
- 給油のときは、燃料缶に記載された注意事項に従ってください。
- ※ 守らないと、火災の原因となります。

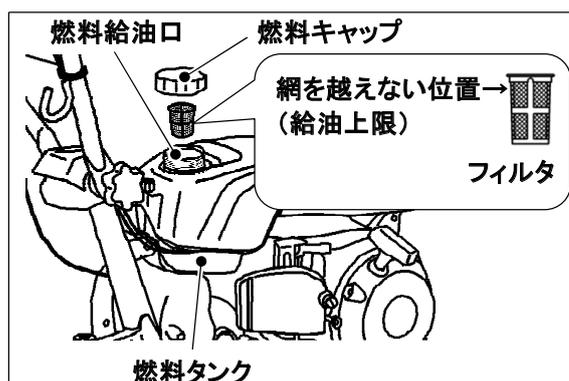
燃料は燃料キャップを開けて給油してください。給油後、燃料キャップは確実に閉めてください。

燃料は自動車用レギュラーガソリン(無鉛)を入れてください。

燃料タンク容量	約 1.2 L
---------	---------

補足

- 燃料タンク内にゴミなどが入らないよう、給油時にフィルタを取らないでください。



5. 運転のしかた

⚠ 注意



運転前には必ず作業前点検を行ってください。

※ 守らないと、正常な運転ができなくなり、思わぬ事故につながるおそれがあります。

5.1 エンジンの始動と停止

5.1.1 始動のしかた

⚠ 警告



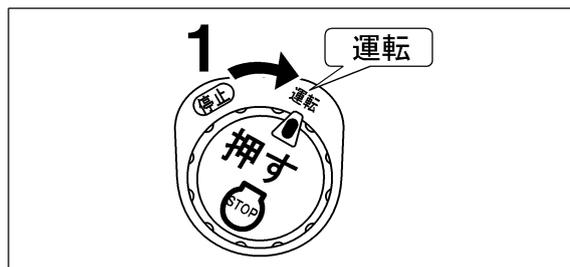
室内でエンジンを始動するときは、窓や戸を開けて、換気を十分に行ってください。

※ 換気が不十分な場合、排気ガスによる一酸化炭素中毒のおそれがあります。

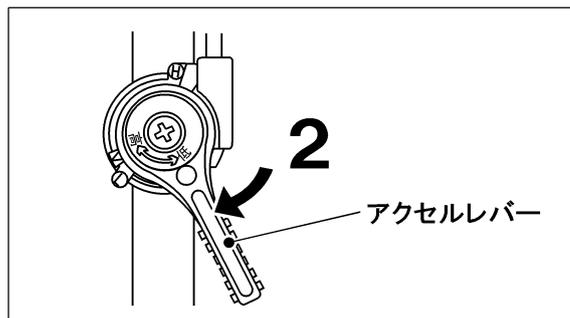
エンジンを始動するときは、レバー類の位置と、周囲の安全を確認してから行ってください。

※ 守らないと、急発進することがあり、思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。

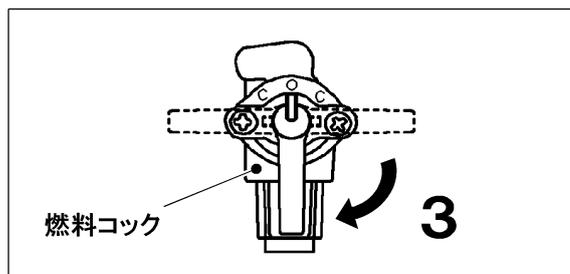
- 1 エンジンスイッチを「運転」位置にしてください。
操作時に、上まで引き上がっているかご確認ください。



- 2 アクセルレバーを1/3くらい「高」側に回してください。



- 3 燃料を流すため、燃料コックのレバーを縦向きにしてください。



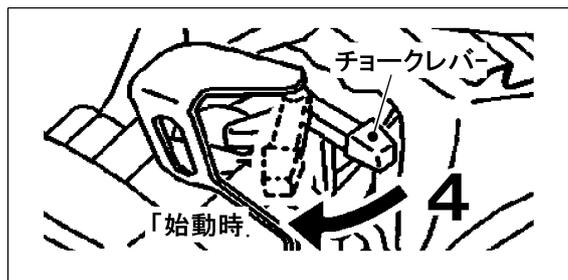
補足

- 移動・運搬時や、作業機関係を調節するなど、機体を前方に傾けてバンパ接地をするときは、燃料コックを横向きの位置に回し、燃料を止めてください。
守らないと、燃料がエンジン内に流れ込み、エアクリーナから燃料が漏れたり、エンジン始動ができなくなることがあります。

4 チョークレバーを「始動時」の位置にしてください。

補足

- エンジンが暖まっているときは、チョークレバーを「始動時」の位置にしないでください。守らないとプラグがかぶり、始動しなくなります。



注意



チョークが「始動時」の位置で、スタータノブを数回(2、3回)引き、エンジンが始動しない場合は、チョークを「運転中」の位置に戻し、再度スタータノブを引いてください。

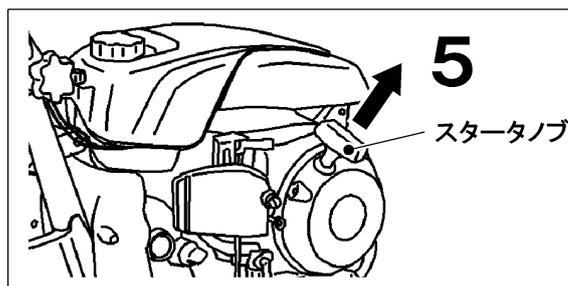
それでもエンジンが始動しなければ、他に原因があるため、「不調時の処置」をご確認ください。(P.41ページ)

※ チョークが「始動時」の位置のまま、何度もスタータノブを引くと、エンジン内に多量の燃料が流れ込み、エアクリーナより燃料が漏れたり、エンジンが始動できなくなります。

5 スタータノブを、重さを感じる位置から勢いよく引っ張ってください。

補足

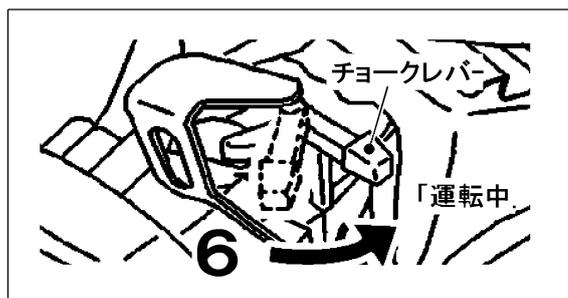
- リコイルを引くときは、周りの安全を確かめ、注意して引いてください。
- リコイルを限界まで引き切ると、故障の原因になります。



6 エンジンが始動したら、エンジン回転の調子を見ながら、チョークレバーを徐々に「運転中」の位置に戻していき、最後は完全に戻してください。

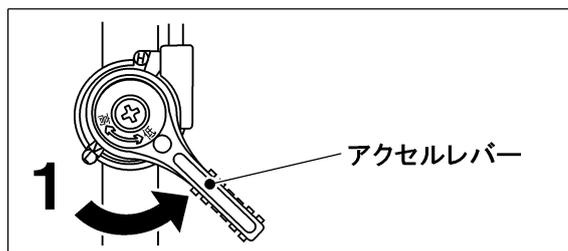
補足

- エンジンの寿命・性能を保つため、エンジンの始動後はアイドリング回転で5分ほど運転してください。
- 特に寒冷時はエンジンが止まりやすくなりますので、始動後アクセルレバーを「低」側に戻さず、長めに運転し、よくエンジンを温めてから作業を始めてください。



5.1.2 停止のしかた

1 アクセルレバーを最も「低」側に回してください。

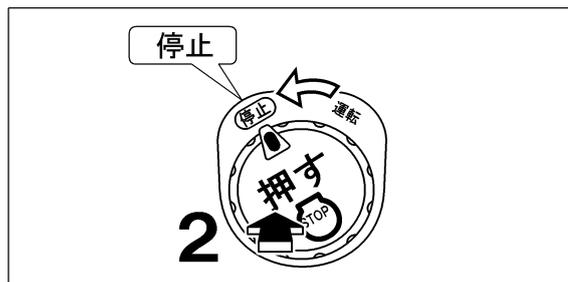


5. 運転のしかた

- 2** エンジンスイッチを押すと自動的に停止側を向き、エンジンが停止します。

補足

- 長時間使用しない場合は、ドレンノブを引いてキャブレタ内の燃料を抜いてください。（➡ 37ページ）



5.2 発進と停止のしかた

警告



発進するときは、左右前後の安全を確認し、機体の近辺に人を近づけないでください。

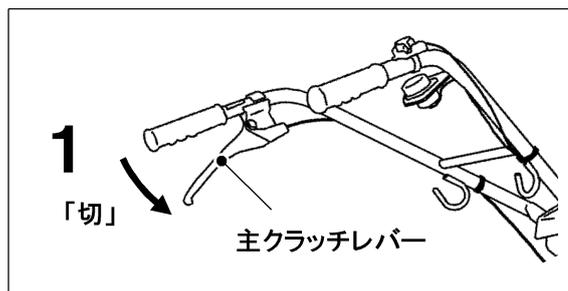
※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



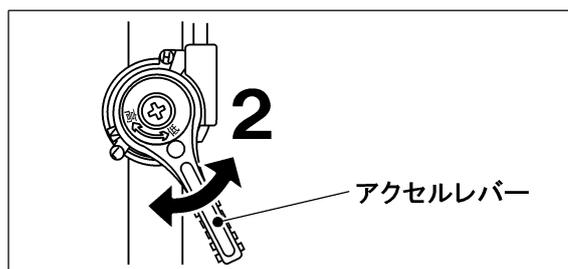
発進するときは、エンジン回転を低回転にして、徐々に主クラッチレバーをにぎり、ゆっくりと発進してください。

※ 急発進すると、衝突・転落事故を引き起こすおそれがあります。

- 1** 主クラッチレバーを「切」位置にしてください。（手をはなす）

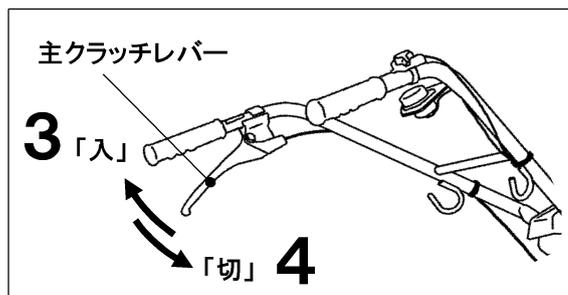


- 2** アクセルレバーでエンジンの回転を調節してください。



- 3** 徐々に主クラッチレバーをにぎり、クラッチを「入」にすると発進します。

- 4** 主クラッチレバーから手をはなすと止まります。



6. 作業のしかた

6.1 作業に関する注意

警告



耕うん爪等の回転部やマフラ・エンジン等の高温部には、手や足を触れないでください。

※ 傷害事故の原因となるおそれがあります。

本耕うん機は前照灯を備えていませんので、夜間の作業は絶対に行わないでください。

作業は早めに切り上げてください。

※ 暗くなるまで作業をしていると、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



作業を開始するときは、周囲の状況を確認してください。特に補助者とともに作業するときは、声をかけて合図してから行ってください。

※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

あぜを横断するときは、一旦停止してエンジンの回転を低くして、あぜと直角に走行してください。

※ 斜めになるとバランスがとりにくく、スリップや転倒の原因になります。

機械をはなれるときは、「平らな場所」を選び、エンジンを止めてください。

※ 守らないと、自然に動き出し、事故の原因になります。



傾斜地で作業するときは、転倒・スリップをしないよう、バランスに十分注意してください。

※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

旋回するときは、足もとに十分注意してください。

※ 守らないと、機械に巻き込まれたりして、傷害事故を起こすおそれがあります。

注意



作業中は、作業員以外の人を機械に近づけないでください。

特に、子供には注意してください。

※ 機械自体や作業による飛散物等で、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

注意



エンジンを停止して作業機関係を調節するときなど、機体を大きく傾けるときは、燃料コックのレバーを横向きに回し、燃料を止めてください。

また、エンジン再始動の前には、レバーを縦向きに回して燃料を供給してください。

※ 守らないと、エンジンの再始動が困難になるおそれがあります。

6. 作業のしかた

6.2 作業に適した調節のしかた

6.2.1 ハンドル調節のしかた

⚠ 危険



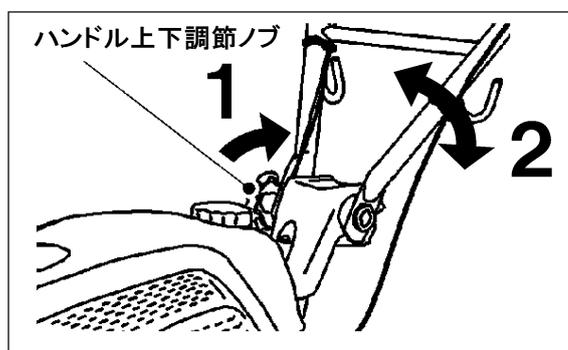
ハンドルを調節するときは、機体のバランスをくずさないよう、抵抗棒等に足を乗せるなどして、安定した調節を行ってください。

※ 機体の重量がハンドルにかかったまま、ハンドルの固定が解除されると、ハンドル以外の大部分が、爪軸を中心に前か後ろに転倒するおそれがあります。

■ハンドル上下調節

ハンドルは作業の種類や状況に合わせて、高さを調節してください。

- 1 ハンドルを支えながら、ハンドル上下調節ノブを菊座の山と山がすれ違う程度にゆるめます。
- 2 ハンドルを希望の高さに合わせながら菊座の山と谷を合わせて、上下調節ノブをしっかりと締め直してください。



6.2.2 耕うん幅の調節のしかた

作業する幅に合わせて、ピンとスナップピンを外し、外側の爪軸を分割することができます。

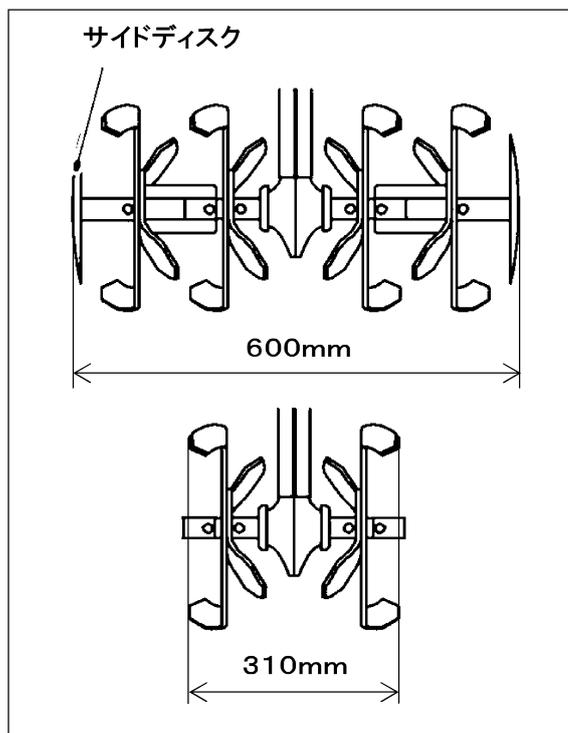
(P. 39ページ)

爪軸の組み立て状態と耕うん幅の関係は、右図のようになります。

外した外側の爪軸を取り付けて耕うん幅を広げたときは、ピンとスナップピンを元の通り組み付けて固定してください。

補足

- サイドディスクには、耕うん際をきれいにしたり、傾斜地では横に流れにくくするはたらきがあります。



6.2.3 うね立てプレートの使いかた(SW型)

⚠ 警告



調節をするときは、必ずエンジンを停止してから、行ってください。

※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

調節をするときは、機械のバランスに注意しながら行ってください。

※ 守らないと、バランスが不安定になり、転倒による傷害事故を引き起こすおそれがあります。

注意



移動・運搬時や、作業機関係を調節するときなど、機体を前方に傾けてバンパ接地にするときは、燃料コックを横向きに回し、燃料を止めてください。

調節などが終わったら、前方に傾けたままにせず、速やかに機体の角度を戻してください。

また、エンジン再始動の際には、レバーを縦向きに回して燃料を供給してください。

※ 守らないと、燃料がエンジン内に流れ込み、エアクリーナから燃料が漏れたり、エンジン始動ができなくなることがあります。

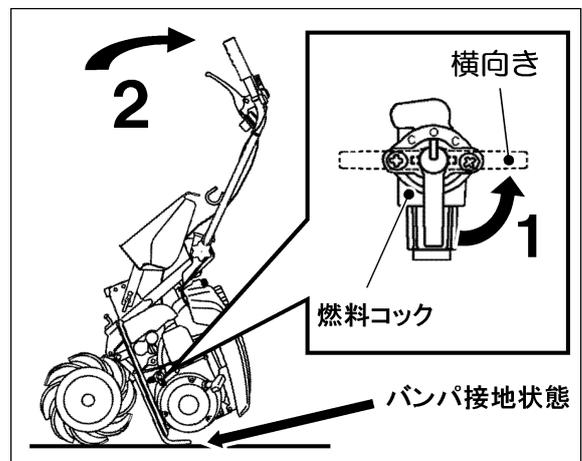
■うね立てプレートの操作の前に

1 燃料コックのレバーを横向きにして燃料を止めます。

2 バンパが接地するまで前方に機体を傾けてください。

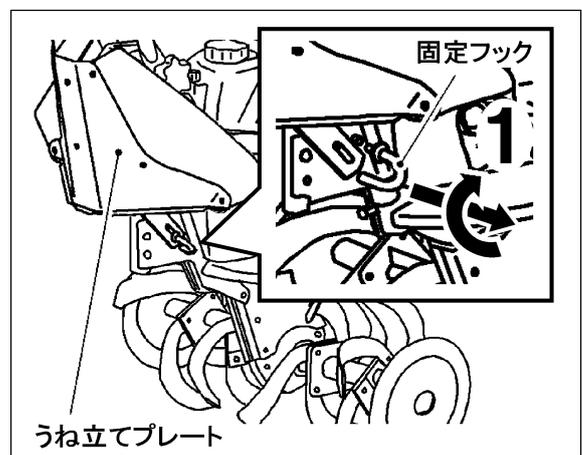
補足

- うね立てプレートを操作するときは、抵抗棒(または移動尾輪)を取り外した状態で行ってください。(17ページ)



■うね立てプレートの装備のしかた

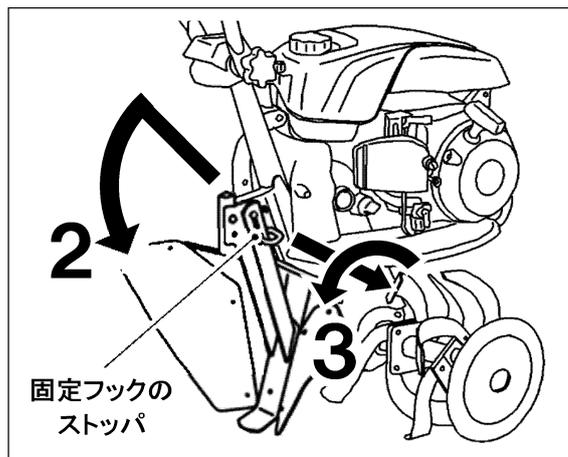
1 固定フックを引っ張ったまま回し、うね立てプレートの固定を解除します。



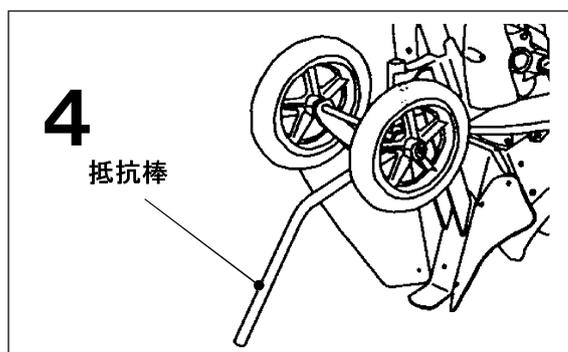
6. 作業のしかた

2 うね立てプレートを引っ張り、下方へ回転させます。

3 固定フックを引っ張ったまま回し、うね立てプレートを固定します。(固定フックは、ストッパの位置まで差し込んでください。)

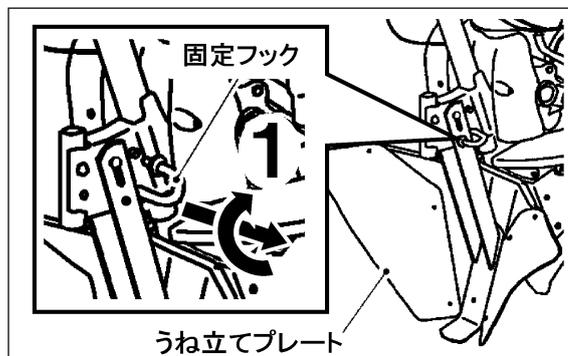


4 抵抗棒の状態に取り付けます。(移動尾輪の状態に取り付けることはできません。)
( 17ページ)



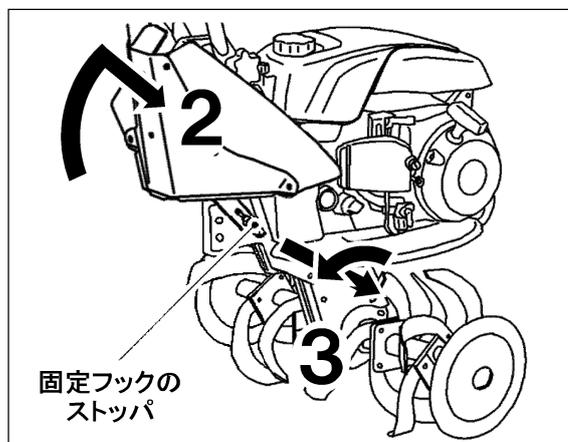
■うね立てプレートの収納のしかた

1 固定フックを引っ張ったまま回し、うね立てプレートの固定を解除します。

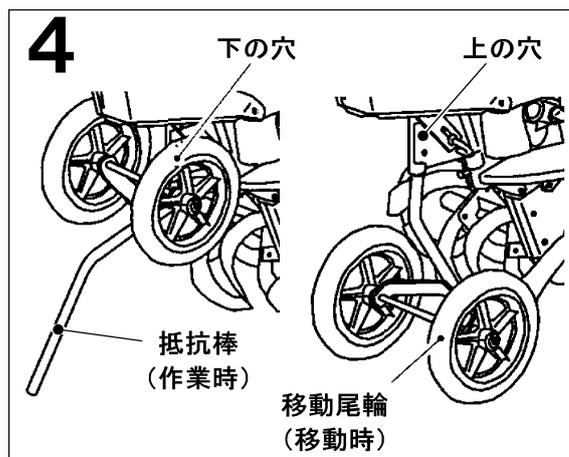


2 うね立てプレートを上方に回転させて押し込みます。

3 固定フックを引っ張ったまま回し、うね立てプレートを固定します。(固定フックは、ストッパーの位置まで差し込んでください。)



- 4** 作業を行うときは、下の穴位置で抵抗棒を取り付けます。
移動を行うときは、上の穴位置で移動尾輪を取り付けます。



6.2.4 移動のしかた

警告



調節をするときは、必ずエンジンを停止してから、行ってください。

※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

移動・運搬時や、作業機関係を調節するときなど、機体を前方に傾けてバンパ接地にするときは、燃料コックを横向きに回し、燃料を止めてください。

調節などが終わったら、前方に傾けたままにせず、速やかに機体の角度を戻してください。

また、エンジン再始動の際には、レバーを縦向きに回して燃料を供給してください。

※ 守らないと、燃料がエンジン内に流れ込み、エアクリーナから燃料が漏れたり、エンジン始動ができなくなることがあります。



移動尾輪を使用するときは、エンジンをかけないでください。

※ 守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

路上移動するときに移動尾輪を取り付けます。

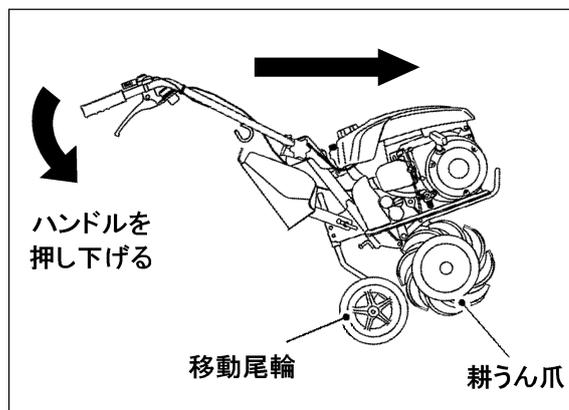
補足

- 路上移動するときは、うね立てプレートを上方に収納し、移動尾輪を取りつけてください。

( 28ページ)

ハンドルを押し下げ、耕うん爪を浮かせた状態で機体を押し引きしてください。

(段差のある場合は、スピードを落としてゆっくりと押し引きして下さい。)



6. 作業のしかた

6.3 運搬のしかた

6.3.1 ハンドルの折りたたみかた

注意



機体を持ち上げるときは、バンパ、ハンドルなどを持ち、フード等の外装部品は持たないでください。

※ 守らないと、破損や変形するおそれがあります。



ハンドルを折りたたむとき、ケーブル、ハーネスが各部に引っ掛からないよう注意してください。

※ 守らないと、機械が破損するおそれがあります。

ハンドルを折りたたんだ後は、ハンドル上下調節ノブを確実に締め付けてください。

※ 守らないと、機械を持ち運び中落下し、破損するおそれがあります。

ハンドルを折りたたんでワゴン車などで運搬するときは、「1.1.4 トラックへの積み・降ろし」を合わせて読み、機械本体が転倒ないようにバンパ、ハンドルのフック、抵抗棒（移動尾輪）をロープ等で固定してください。

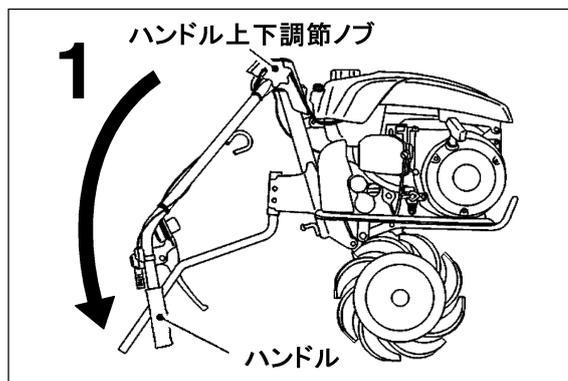
※ 守らないと、機械が転倒し、破損するおそれがあります。

トラックや自動車で運搬する際にロープ等で固定するときは、抵抗棒接地にしてください。（ 17ページ）

※ 守らないと、移動尾輪が変形するおそれがあります。

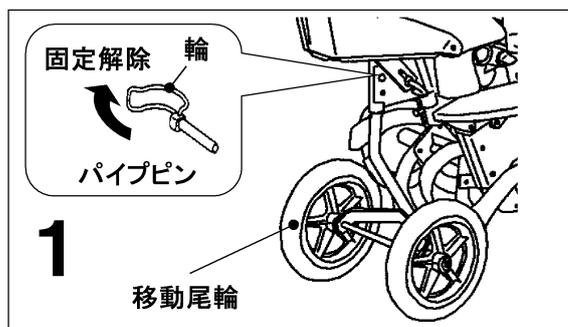
■ S 型

- 1 ハンドル上下調節ノブをゆるめ、ハンドルを折りたたみます。
（ 26ページ）

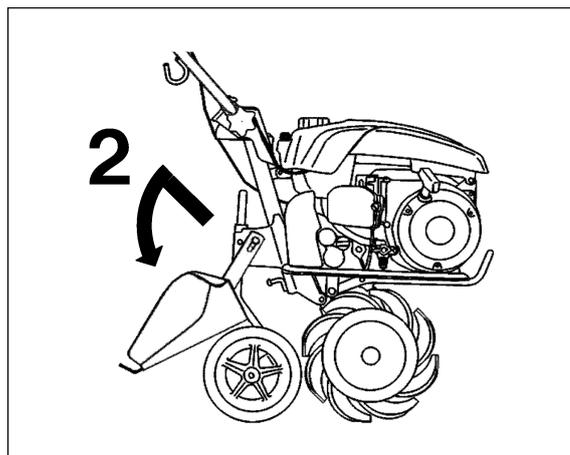


■ SW 型

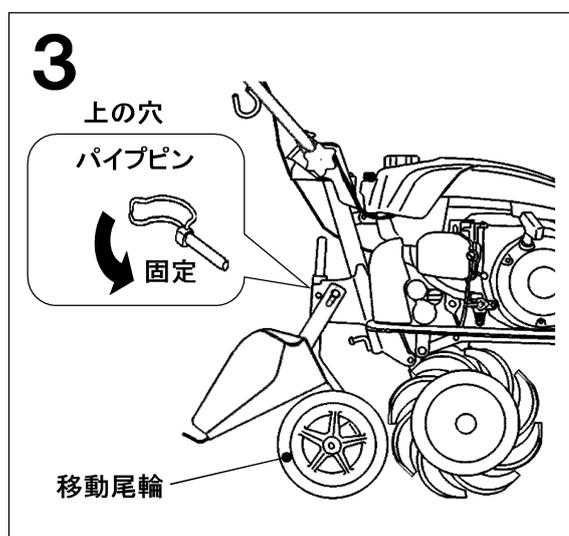
- 1 移動尾輪を止めているパイプピンを、輪の部分を起こして抜きます。



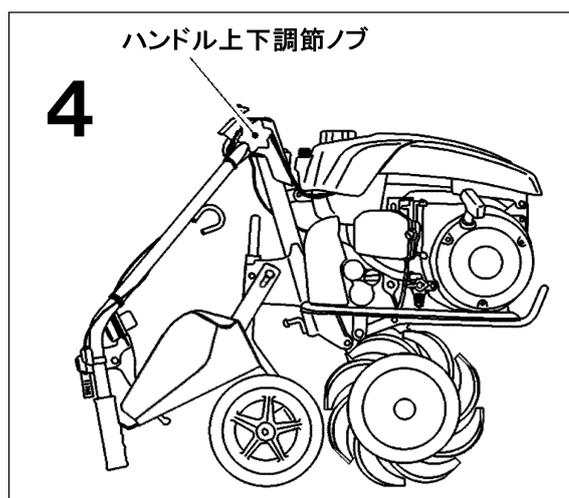
- 2** 固定フックを解除し、うね立てプレートを下方へ回転させます。
( 27 ページ)



- 3** うね立てプレートを下げたまま、パイプピンで移動尾輪を上への穴に固定します。



- 4** ハンドル上下調節ノブをゆるめ、ハンドルを折りたたみます。
( 26 ページ)



7. 点検整備

次ページの一覧表に従い、定期的に点検整備を行ってください。

警告



給油および点検整備をするときは、(1)機体を平たんな広い場所に置き、(2)エンジンを停止し、(3)エンジンが十分冷えてから、安全を確認して行ってください。

※ 安全を確認せずに点検整備すると、傷害事故を引き起こすことがあります。

注意



取り外したカバー類は、必ず元のとおりに取り付けてください。

※ 守らないと、機械に巻き込まれたりして、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



抜き取った廃油等の油脂類は、専門の処理業者、または、「お買いあげ先」へ依頼して処理してください。地面へのたれ流しや河川、湖沼、海洋への投棄はしないでください。

※ 廃棄物をみだりに、廃却、焼却すると環境汚染につながり、法令により処罰されることがあります。

■ 新車初期点検

作業時間が20時間になるか、最初のシーズンを終了したときは、初期点検整備を実施してください。

補足

- 点検整備項目の中には、消耗品の扱いとなっている部品も含まれています。交換が必要な部品は「純正部品」を注文してください。
- 専門的な技術や特殊な工具を必要とするときは、「お買いあげ先」へ問い合わせください。

7.1 毎日の手入れ

- (1) 機体に付いた土、草、ワラ、糸等を落としてください。
爪軸に土、草、ワラ、糸等が巻き付いたまま使用すると、作業時間に関係なく、爪軸のオイルシールが摩耗し、オイル漏れの原因となりますので、毎回爪軸を取り外し、取り除いてください。
- (2) エアクリーナの吸気口から水が入らないように注意して水洗いをしてください。
- (3) エアクリーナのエレメントに付いた土やほこりを落としてください。
( 36ページ)

7.2 長期間使用しない場合の手入れ

- (1) エンジンは、スタータノブを引き、重さを感じる位置で止めてください。
- (2) 1か月以上使用しない場合は、燃料タンクとキャブレタ内の燃料を抜いてください。( 36ページ)

7.3 定期点検・整備箇所一覧表

○:点検、補充、調整 ●:交換 △:清掃、洗浄 ★:交換・点検をおすすめします。

点検項目		点検時間	作業時							備考	参照ページ		
			作業前	新車初期点検★	50時間	100時間★	150時間	200時間★	1回/1ヶ月			1回/1年★	1回/2年★
エンジン	エンジンオイル	点検 交換	○	●	●	●	●	●				50時間ごと	35
	エアクリーナ	点検 清掃	○	△	△	△	△	△				50時間ごと	36
	燃料	点検 補充	○										21
	燃料フィルタ	洗浄		△	△	△	△	△				50時間ごと	37
	燃料タンク内部	清掃								★		1回/1年	36
	点火プラグ	清掃 調整				△		△				100時間ごと	38
	冷却風通路	清掃	△										—
	リコイルスタータ	清掃	△										14
	各部ボルト・ナットのゆるみ	点検	○	○	○	○	○	○				50時間ごと	—
	各部の損傷・漏れ	点検	○										—
本体	各レバー類の作動	点検	○										—
	各部ボルト・ナットのゆるみ	点検	○										—
	各ピン類の確認	点検	○										—
	ベルトの張り	点検	○	○	○	○	○	○				50時間ごと	—
	ミッションオイル	点検 交換	○		●		●					初回50時間 以降100時間ごと	35
	油漏れの確認	点検	○										—
	燃料ホース	点検	○								★	2年ごとに交換	—
	各ケーブル類	点検	○	○							★	1回/2年	45
電気配線	点検	○								★	1回/2年	45	

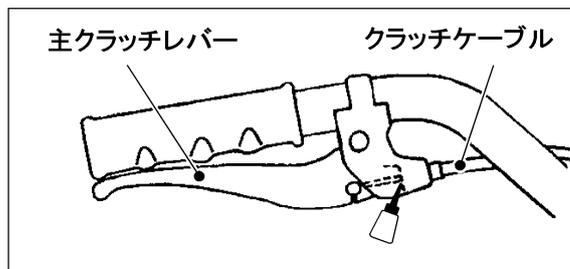
7. 点検整備

7.4 各部の注油と調整

定期的に油差しで注油してください。

7.4.1 クラッチケーブル

右図の  の箇所を注油してください。



7.4.2 テンションアーム支点

警告



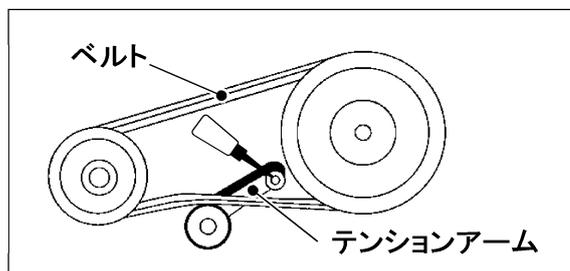
注油後は、元のとおりベルトカバーを取り付けてください。

※ 守らないと、機械に巻き込まれたりして、傷害事故を起こします。

ベルトカバーを外して右図の  の箇所を注油してください。

補足

- ベルトには油をつけないでください。動力が伝わらなくなります。



7.4.3 クラッチケーブルの調整

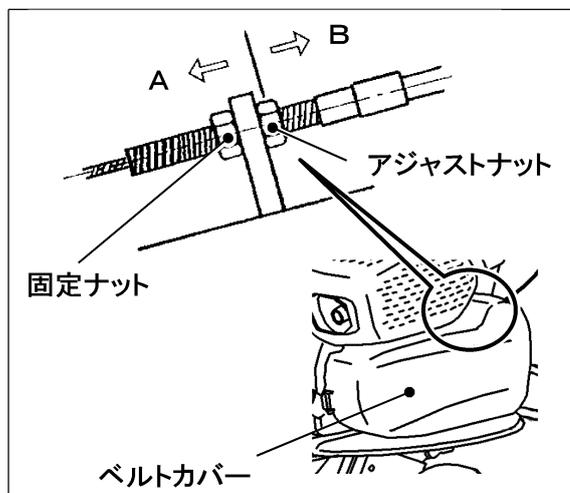
エンジンを停止してからベルトカバーを外し、機械の状態に合わせてケーブルの調整をしてください。

クラッチレバーを握っても負荷がかかるとベルトがスリップして機械が停止する場合。

- 固定ナットをゆるめ、アジャストナットをAの方向へずらし固定ナットを締めてください。

クラッチレバーを離してもベルトが付き回して機体が停止しにくい場合。

- 固定ナットをゆるめ、アジャストナットをBの方向へずらし固定ナットを締めてください。



7.5 各部のオイルの点検・交換

補足

- 抜き取った廃油等の油脂類は、専門の処理業者、または「お買いあげ先」へ依頼してください。廃油等を捨てたり放置すると、法令違反となり処罰されます。

7.5.1 エンジンオイルの点検・交換

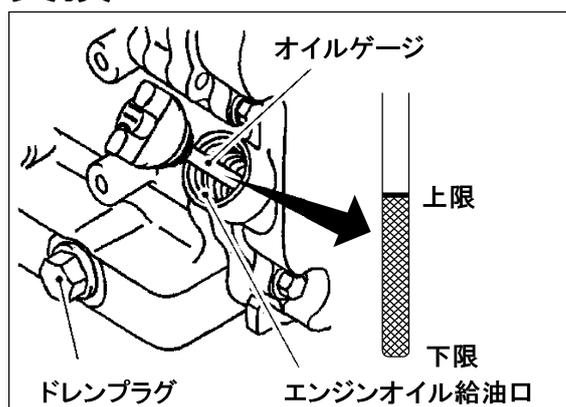
■ 点検

各部の給油と検油の項をお読みください。
([P.20](#)ページ)

■ 交換

- 1 エンジンオイル量にみあう容器を準備し、ドレンプラグを外してオイルを排出します。
- 2 排出し終わったらドレンプラグを確実に締め付け、給油口からエンジンオイルを入れてください。

エンジンオイル量	約0.4L
----------	-------



補足

- 給油量は交換の際の目安です。交換後は必ず検油してください。
([P.20](#)ページ)
- 使用オイルは、推奨潤滑油一覧表をお読みください。
([P.43](#)ページ)

7.5.2 ミッションオイルの点検・交換

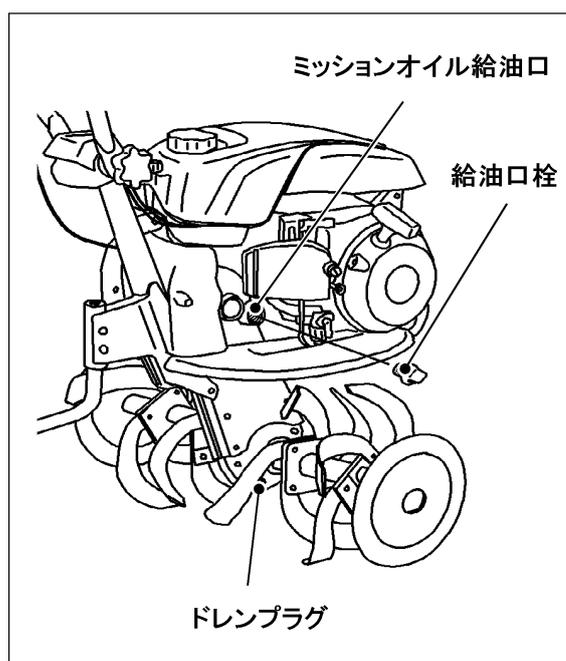
■ 点検

各部の給油と検油の項をお読みください。
([P.21](#)ページ)

■ 交換

- 1 ギヤールオイル量にみあう容器を準備し、ドレンプラグを外してオイルを排出します。
- 2 排出し終わったらドレンプラグを確実に締め付け、給油口からギヤールオイルを入れてください。

ギヤールオイル量	約0.9L
----------	-------



補足

- 給油量は交換の際の目安です。交換後は必ず検油してください。
([P.21](#)ページ)
- 使用オイルは、推奨潤滑油一覧表をお読みください。
([P.43](#)ページ)

7. 点検整備

7.6 エアクリーナの点検・清掃

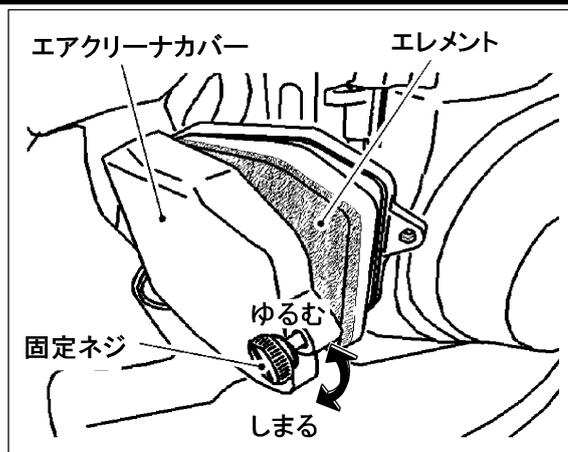
- 1 エアクリーナカバーの固定ネジをゆるめて中にあるエレメントを取りだします。

エレメントの汚れがひどいときや、オイル分がなく乾いているときは、白灯油で洗浄後、新しいエンジンオイルに浸し、片手で固く絞ってください。

- 2 清掃が終わったら、元どおりに取り付けてください。

補足

- 洗浄するとき、ガソリンは絶対使用しないでください。



7.7 燃料の抜きかた



危険



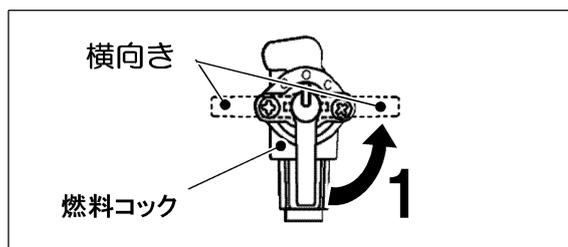
燃料を抜き取るときは、火気を近付けないでください。

※ 守らないと、火災の原因となります。

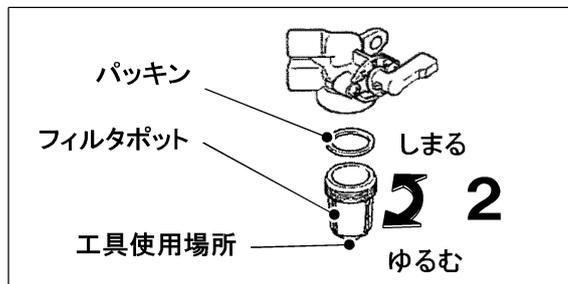
7.7.1 燃料の抜きかた

■ 燃料タンク内

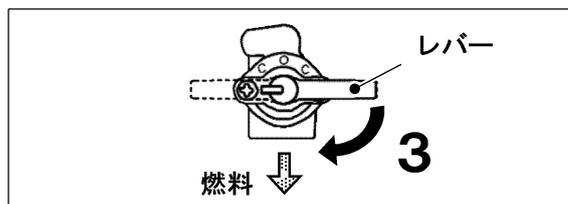
- 1 燃料コックのレバーを横向きにし、燃料を止めます。



- 2 フィルタポットを回し、ネジをゆるめて外します。ネジが固いときはフィルタポットの底にある四角い部分に対辺10mmの工具を使って回します。



- 3 燃料コックの下を受皿等で受けてからレバーを縦向きにし、燃料を抜いてください。



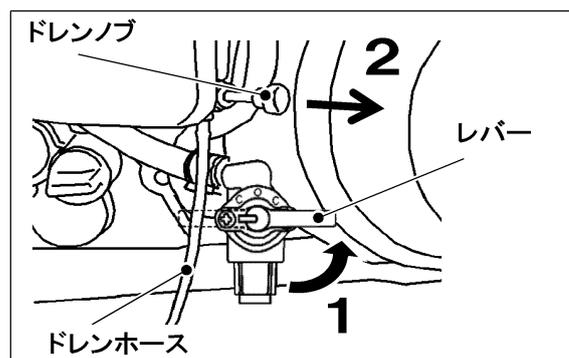
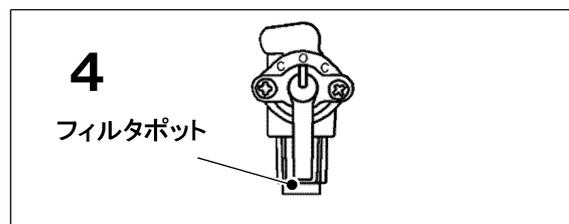
4 フィルタポットを元どおり取り付けてください。

補足

- フィルタポットを締め付けすぎると破損するおそれがあるので、燃料が漏れない程度に手で締め付けてください。

■ キャブレタ内

- 1** 燃料コックのレバーを横向きにし、燃料を止めます。
- 2** ドレンホースの下を受け皿等で受けてから、ドレンノブを引いてキャブレタ内の燃料を抜いてください。

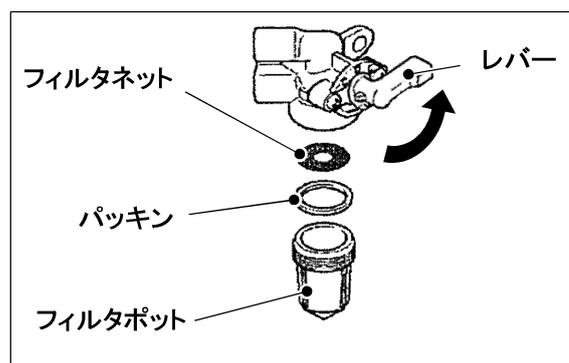


7.7.2 燃料フィルタの清掃

- 1** 燃料コックのレバーを横向きにし、燃料を止めます。
- 2** 「7.7.1 燃料の抜きかた」を参考にしてフィルタポットを外し、ポット内の沈殿物を除去すると共に、フィルタネットに付着のゴミを取り除きます。
- 3** 各部品をを元どおり取り付けてください。

補足

- フィルタポットを締め付けすぎると破損するおそれがあるので、燃料が漏れない程度に手で締め付けてください。



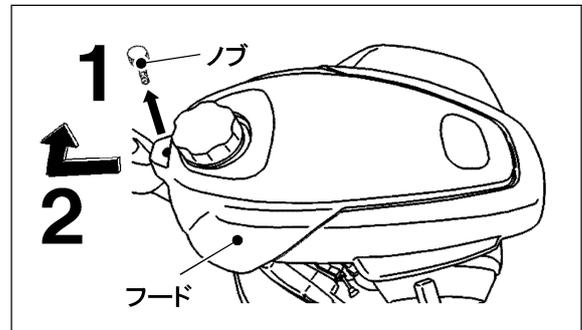
7. 点検整備

7.8 点火プラグの整備

点火プラグはフードを取り外した中にあります。

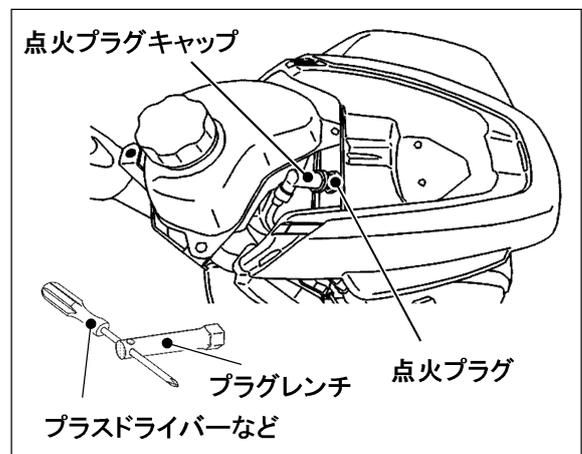
■ フードの取り外し

- 1 フード後方のノブを回し、取り外します。
- 2 フードを後方にスライドさせ、後部を持ち上げて取り外します。

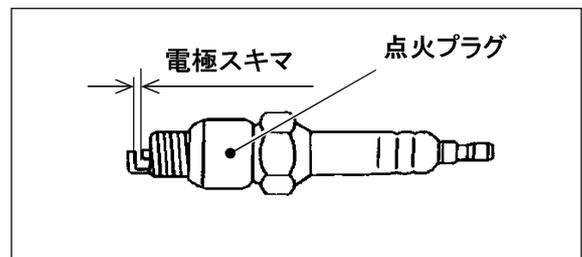


■ 点火プラグの整備

- 1 点火プラグキャップを点火プラグから外し、付属のプラグレンチと、お手持ちの工具（プラスドライバーなど）を使って点火プラグを取り外します。
- 2 点火プラグを外し、乾いた布で拭くか、プラグ用のブラシで清掃して汚れを落としてください。

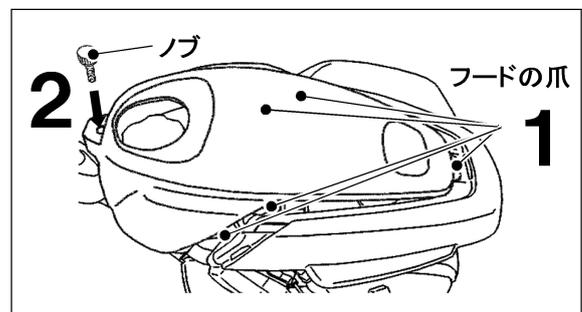


- 3 点火プラグの電極スキマを0.6~0.7mmに調整します。
- 4 点火プラグを手で仮付けしてから、プラグレンチを使って確実に締め付けます。
- 5 点火プラグキャップを点火プラグに確実に差し込みます。



■ フードの取り付け

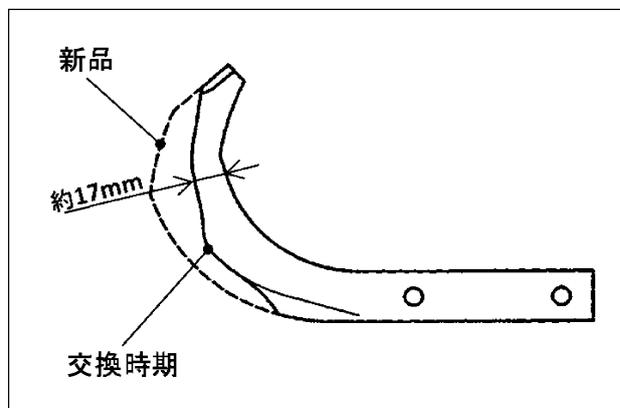
- 1 取り外しの逆の手順で、フードにある5カ所の爪位置を合わせながら前方にスライドさせ、はめ込みます。
- 2 ノブを締め付け、固定します。



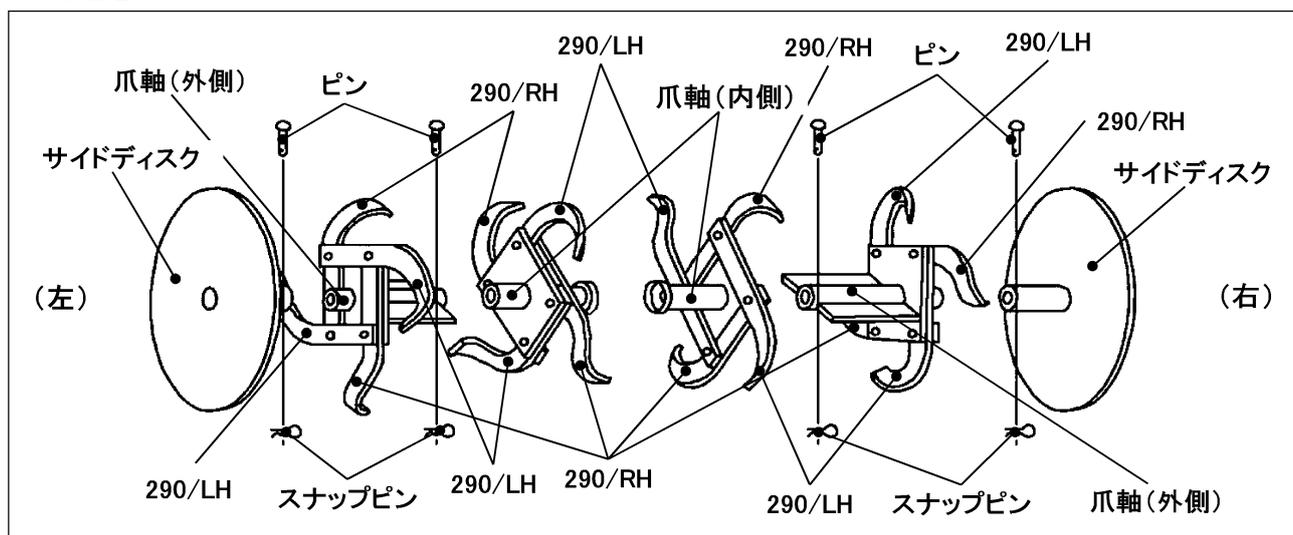
7.9 耕うん爪の取り付けかた

補足

- 爪の内外の向きをまちがえないようにしてください。
- 爪の配列は左右の爪軸が対象になるように組み立ててください。
- 爪の摩耗量が約半分を越えたら交換時期です。
- 効率の良い作業をしていただく為に早めにお取り換えください。
- 爪の交換は、**トセキ純正**の耕うん爪を使用してください。(P.45ページ)



爪の交換や爪軸の組み替えをするときは、爪の向きを間違えないように下図のように組み立ててください。



- 爪の向きが左右対称になるように組み付けてください。

8. 格納時の手入れ

注意



洗車をするときは、電装品、給油口、エアクリーナ、警告ラベル等には圧力水をかけないでください。

※ 圧力水をかけると、故障の原因となったり、警告ラベルのはがれを起こしたりします。

8.1 日常の格納

日常の格納および短期間の格納をする前に、下記の作業を行ってください。

- (1) 機体をきれいに清掃してください。
- (2) 燃料コックのレバーを横向きの「C」位置にして燃料を止め、抵抗棒または移動尾輪を接地し、機体をできる限り水平にしてください。
- (3) 格納はできる限り屋内にしてください。

8.2 長期の格納

危険



燃料は必ず抜き取ってください。

1か月以上使用しない場合は、燃料を完全に抜き取ってください。

※ 放置すると燃料が変質し、エンジンが始動できなくなるばかりでなく、引火など、火災の原因となるおそれがあり、大変危険です。

長期間使用しない場合は、格納する前に、下記の作業を行ってください。

- (1) エアクリーナの吸気口から水が入らないよう注意しながら水洗いをして、きれいに清掃してください。
- (2) 不具合箇所は整備してください。
- (3) 5分ほどエンジンをアイドリング回転で運転し、エンジン各部にオイルをゆきわたらせてください。
- (4) 各部の注油を必ず行ってください。(P. 34ページ)
- (5) 各部のボルト、ナットのゆるみを点検し、ゆるんでいれば締めてください。
- (6) 燃料を燃料タンクおよびキャブレタから抜いてください。(P. 36ページ)
- (7) エンジンのスタータノブをゆっくり引いて、重さを感じる位置でノブを戻してください。
- (8) 格納場所は、周囲にワラなど燃えやすいものがなく、雨のかからない乾燥した場所を選定し、エンジンが完全に冷えてからシートをかけるようにしてください。

8.3 長期格納後の使用

長期格納後の再使用は、特に次の内容に注意してください。

- (1) 作業前点検を確実に行ってください。(P. 19ページ)
- (2) エンジンの寿命、性能を保つため、エンジンの始動後は、アイドリング回転で5分ほど運転してください。

9. 不調時の処置

9.1 不調時の処置

現象	原因	処置	参照ページ
エンジンがかからない。	● 燃料がなくなっていますか。	ガソリンを補給してください。	21
	● 燃料が古くなっていますか。	新しいガソリンに交換してください。	36
	● エンジンの始動手順がまちがっていませんか。	正しい始動手順でエンジンをかけてください。	22
	● 燃料コックのレバーが横向きになっていませんか。	レバーを縦向きに回して燃料を供給してください。	15
	● 燃料コックのフィルタにゴミが付いていませんか。	燃料コックのフィルタを外して清掃してください。	37
	● 燃料に水が入っていませんか。	燃料カップの底に水がたまっていれば、燃料カップを外して水を抜いてください。	37
	● 点火プラグが悪くなっていますか。	点火プラグを外し、乾いた布で拭くか、プラグ用のブラシで清掃して汚れを落とし、点火プラグの電極スキマを0.6～0.7mmに調整してください。 それでもかからない場合は、新しい点火プラグと交換してください。	38 44
エンジンの力がない。	● エアクリーナにゴミがつまっていますか。	エレメントを取り外し、きれいに掃除するか、新しいエレメントと交換してください。	36
	● エンジンオイルが減っていませんか。	エンジンオイルを補給してください。 エンジンオイルが古くなっている場合は、新しいエンジンオイルと交換してください。	20 35
	● ベルトが張りすぎていませんか。	ベルトの張りを調節する必要があるので「お買いあげ先」で調節してください。	—
	● エンジンの回転は上がりますか。	アクセルケーブルのエンジン側の取り付け位置が動いていたら、「お買いあげ先」で調節してください。	—
	● スタータノブを引いたときエンジンの圧縮が感じられますか。	点火プラグを締め付けてください。 ピストンリングなどの摩耗も考えられますので、「お買いあげ先」で修理してください。	38 —

9. 不調時の処置

現象	原因	処置	参照ページ
エンジンが自然にとまる。	● 燃料がなくなっていますか。	ガソリンを補給してください。	21
	● 燃料が古くなっていますか。	新しいガソリンに交換してください。	36
	● 燃料コックのレバーが横向きになっていませんか。	レバーを縦向きに回して燃料を供給してください。	15
	● エアクリーナにゴミが詰まっていますか。	エレメントを取り外し、きれいに掃除するか、新しいエレメントと交換してください。	36
	● 燃料コックのフィルタにゴミが付いていませんか。	燃料コックのフィルタを外して清掃してください。	37
	● エンジンオイルが減っていませんか。	エンジンオイルを補給してください。 エンジンオイルが古くなっている場合は、新しいエンジンオイルと交換してください。	20 35
	● スタータノブを引いたときエンジンは回りますか。	回らなかったり重い場合には、「お買いあげ先」で修理してください。	16
	● リコイルスタータにワラなどが詰まっていますか。	リコイルスタータを清掃してください。	14
エンジンがとまらない。	● 耕うん爪に草やワラが巻き付いたり、フェンダに土が詰まっていますか。	草やワラや土を取り除いてください。	—
	● 電気配線の切れや外れがありませんか。	燃料コックのレバーを横向きにしてエンジンがとまるのを待ち「お買いあげ先」で修理してください。	15, 45
振動が多い。	● エンジンが振れていませんか。	エンジンの取り付けを「お買いあげ先」で調節してください。	—
	● ハンドルが振れていませんか。	ハンドル上下調整ノブを締め直してください。 強く振れているときは、「お買いあげ先」で修理してください。	26
主クラッチレバーを「入」にしても発進しない。	● ベルトが伸びてスリップしていませんか。	ベルトの張りを調節する必要があるので「お買いあげ先」で調節してください。	—
耕うん作業時異音がする。	● 耕うん爪の取り付けボルトがゆるんでいますか。	爪の取り付けボルトを締め直してください。	39

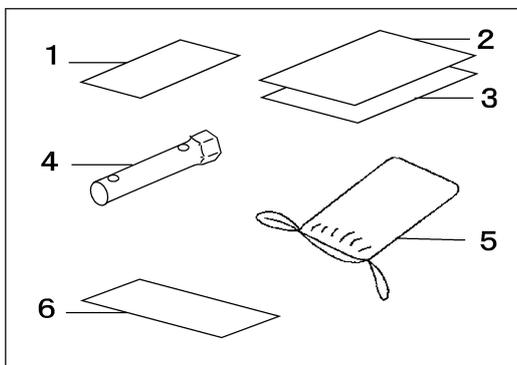
※不調時はむやみに分解しないで、はやめにお買いあげ先にご相談ください。

10. 付表

10.1 推奨潤滑油一覧表

区分	メーカー名	商品名・規格	納車時充填油
エンジン オイル	・井関農機	㊦セキ・スーパーマルチ エンジンオイル [20 L 缶:品番 7019-009-300-00] [4 L 缶:品番 7019-009-400-10]	○
	・他有名メーカーのSF級以上	粘度10W-30	
ギヤオイル (ミッション オイル)	・井関農機	㊦セキ・マルチDX ギヤオイル(#80) [20 L 缶:品番 7019-004-300-00] [4 L 缶:品番 7019-004-400-10]	○
	・他有名メーカー	#80相当品	
一般グリース	・協同油脂	ユニルフ No.2	○
	・他有名メーカー	リチューム系一般グリース	
燃料	・有名メーカー品	自動車用レギュラーガソリン(無鉛)	○

10.2 標準付属品



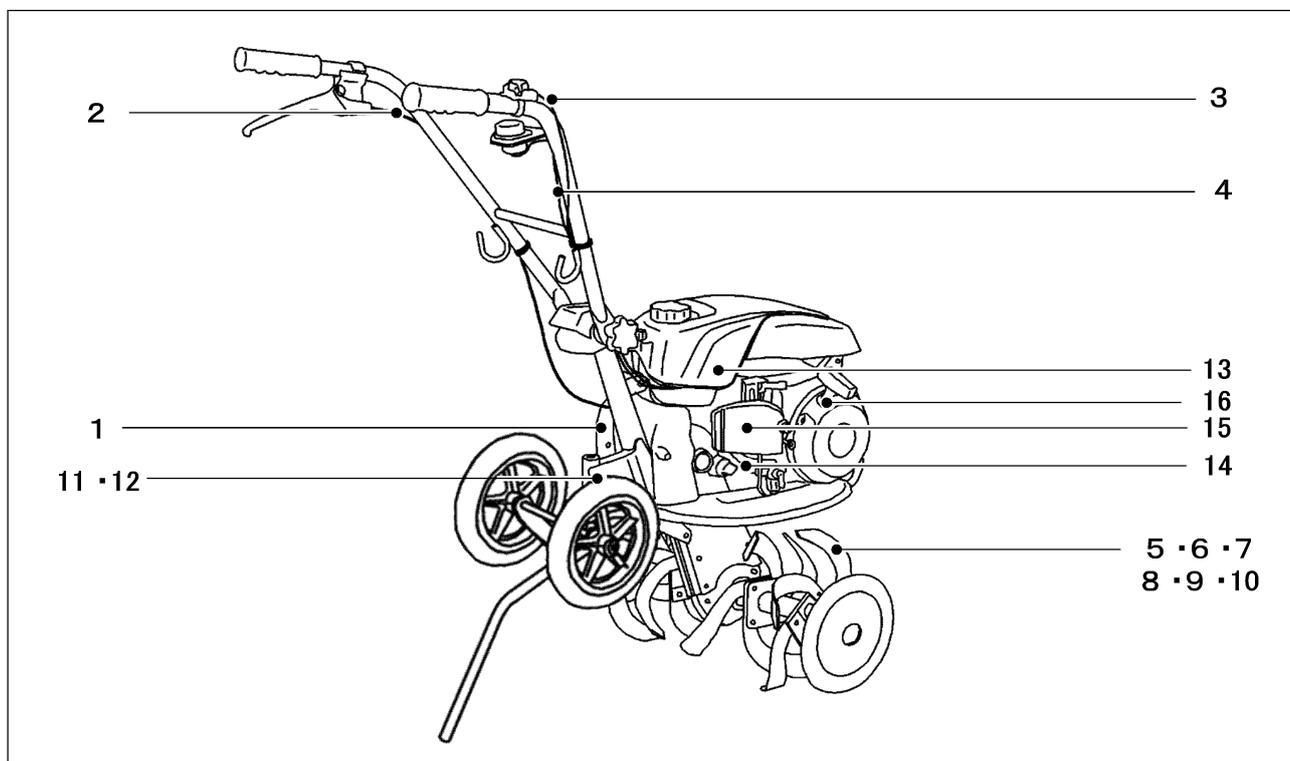
番号	品名	個数	備考
1	保証書	1	再発行不可
2	取扱説明書	1	
3	取扱説明書(要約版)	1	
4	プラグレンチ	1	
5	ツールバッグ	1	
6	パーツリスト	1	

10. 付表

10.3 主要諸元表

名 称		VAC3603	
区 分		S	SW
機 体 寸 法	全 長 (mm)	1110	
	全 幅 (mm)	600	
	全 高 (mm)	980	
機 体 質 量 (装 備) (kg)		37	40
工 シ ン	型 式 名	GB101PN	
	種 類	空冷4サイクル1気筒OHVガソリン	
	総 排 気 量 (L)	0.098	
	出 力 / 回 転 速 度 (kW {PS} /rpm)	定格1.6 {2.2} /3600 (最大2.2 {3.0})	
	使 用 燃 料	自動車用レギュラーガソリン (無鉛)	
	燃 料 タ ン ク 容 量 (L)	1.2	
	始 動 方 式	リコイルスタータ式	
	エ ア ク リ ー ナ	半湿式	
	点 火 プ ラ グ	NGK-BP6HS	
	走 行 部	爪 軸	分割型
耕 う ん 爪		ナタ爪	
爪 軸 ロ ー タ 径 (mm)		290	
耕 う ん 幅 (mm)		600・310	
ク ラ ッ チ 形 式		ベルトテンション式 (デッドマン式)	
変 速 段 数 (段)		前進1	
耕 う ん 軸 回 転 数 (rpm) (エンジン定格回転速度時)		正転104	
車 軸 の 形 状 ・ 寸 法 (mm)		丸軸20・長さ53	
ハ ン ド ル 上 下 調 節		多段階 (菊座式)	
ハ ン ド ル 折 り た た み		可能	
移 動 尾 輪		付き	

10.4 主な消耗部品一覧表



番号	品名	品番	個数	適用区分・備考
1	ベルト(VA027)	1162-201-001-00	1	
2	ケーブル(クラッチ)	1136-401-002-10	1	
3	ケーブル(アクセル/900)	1162-402-210-00	1	
4	ハーネス(スイッチ)	1153-621-001-00	1	(電気配線)
5	ナタバ(290/LH)	1153-716-251-10	8	
6	ナタバ(290/RH)	1153-716-252-10	8	
7	ナタバ(290X16) SET	1153-716-250-10 (JANコード 30345110231)	1	1台分/爪のみ16本入 番号5と6のセット
8	Sボルト(M8X25) ASSY	1153-716-260-00	16	(爪締め付け用)
9	ピン(O8X44)	1120-716-001-10	6	爪軸・ディスク取付用
10	スナップピン(10)	1146-716-001-00	6	爪軸・ディスク取付用
11	ピン(O8X52)	1110-241-001-10	1	S型、抵抗棒取付用
12	スナップピン(8)	1396-406-004-00	1	S型、抵抗棒取付用
13	スパークプラグ	C170-580-003-07	1	NGK、BP6HS
14	フューエルホース	C170-580-003-10	1	燃料ホース
15	クリーナエレメント	C170-580-002-92	1	スポンジ式
16	ロープ	C170-580-003-59	1	リコイルロープのみ

純正部品を使いましょう

補修用部品は、安心してご使用いただける純正部品をお買い求めください。
市販類似品をお使いになりますと、機械の不調や、機械の寿命を短くする原因になります。

純正アタッチメントを使いましょう

純正アタッチメントは、一番よくマッチするように研究され、徹底した品質管理のもとで生産・出荷していますので、安心して使ってください。
市販類似品をお使いになりますと、作業能率の低下や機械の寿命を短くする原因になります。

**取扱い方法、手入れの仕方、故障修理などお困りのときは、
お買いあげ先へご相談ください。**

●ここにメモされておくと後々便利とおもいますので、ぜひ記入しておいてください。

購入先名	担当者名	電話 () —
御購入日 年 月 日	型式	区分
車体番号（本機番号）	機関番号	同時購入作業機

 **井関農機株式会社**
株式会社 **ISEKI アグリ**

お客様ご相談窓口

関東事業所 〒365-0028 埼玉県鴻巣市鴻巣1202
TEL (048) 543-3620 FAX (048) 543-5462
関西事業所 〒651-2113 兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬842-12
TEL (078) 977-1170 FAX (078) 977-1172
フリーダイヤル 0120-007-660 受付時間/午前10時～午後3時
(ただし、土曜・日曜・祝日など休日は受付できません)

本社：〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-3-14

営業所所在地：宮城県岩沼市・埼玉県鴻巣市・滋賀県近江八幡市・兵庫県神戸市・広島県東広島市・
熊本県上益城郡

 詳しくは WEBで <http://www.iseki-agri.co.jp>



このラベルは、(社)日本陸用内燃機関協会の小型汎用ガソリンエンジン排出ガス自主規制に適合していることを示しています。

陸内協排ガス自主規制適合